

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

平成31年3月11日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査-----	3
補足説明（教育次長、次世代育成部長）	
質疑（三好俊範委員、水谷毅委員、弘豊委員）	
散会の宣告-----	66

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成31年3月11日（月）午前9時58分 開会  
午後4時50分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 檜村 一臣 委員 水谷 毅  
委員 弘 豊 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一郎

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也  
教育次長兼教育総務部長 北野人士 同部参事 野本憲宏  
教育政策課長 溝口哲也 学校教育課長 河平浩一  
学校教育課参事 大崎貴子 教育支援課長兼教育センター所長 撰田裕美  
生涯学習課長兼安威川公民館長 柳瀬哲宏  
次世代育成部長 小林寿弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎  
家庭児童相談課長 木下伸記 こども教育課長 浅田明典  
上下水道部長 山口 猛

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長代理 田村信也 同局書記 速水知沙

### 1. 審査案件

議案第 1号 平成31年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 平成30年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分  
議案第 2号 平成31年度摂津市水道事業会計予算  
議案第11号 平成30年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）  
議案第 3号 平成31年度摂津市下水道事業会計予算  
議案第12号 平成30年度摂津市下水道事業会計補正予算（第4号）  
議案第30号 摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 3 1 号 摂津市水道事業の給水等に関する条例及び摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 3 2 号 摂津市布設工事監督者を配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 5 号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 6 号 摂津市ひとり親家庭の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時58分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

代表質問に引き続きまして、本日は常任委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査をいただきます。平成31年度の一般会計予算ほか10件のご審査を賜りますけれども、何とぞ慎重審査の上ご可決、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 議案第1号、平成31年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主な内容について補足説明をさせて

いただきます。

まず、歳入でございます。32ページをお開きください。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校施設等使用料、公民館使用料などでございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金は、魅力ある学校づくり事業補助金でございます。

46ページから48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金、チャレンジャークラブ参加負担金などでございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、民生費についてご説明いたします。

118ページから120ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営にかかる経費で、給食にかかる賄材料費、また維持管理に必要な修繕料、委託料などでございます。

続きまして、教育費についてご説明申し上げます。

168ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会にかかる経費となっております。

同ページから170ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかる経費で、公務補助嘱託員の賃金、新入学児童に対するランドセル購入費、個人登録をされている小学校・幼稚園の受付員の報償金、新入学児童に貸与する防犯ブザーの購入費、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録をされている小学校・幼稚園の受付員の委託料、教職員人

事システム改修にかかる委託料、支援学校へ通学する肢体不自由児の児童生徒に対する自宅から通学のバス停などまでの送迎タクシーの借り上げ経費などがございます。

170ページ、目3教育センター費は、臨床心理士指導員、教育相談に対応する教育指導嘱託員の報酬、小学校及び教育センター配置の心理相談員、適応指導教室パルを運営する教育支援嘱託員の賃金、不登校等の児童生徒にかかわるさわやかフレンドの報償金、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などがございます。

172ページから174ページ、目4教育指導費は、中学校の部活推進や経験の浅い教職員の巡回指導などを行う教育指導嘱託員、いじめ問題対策委員会委員などへの報酬、小学校に配置しております小学校1年生等学級補助員や、学校読書活動推進サポーター並びにスクールソーシャルワーカーなどへの賃金、学習サポーターなどへの報償費、英語教育推進のための小・中学校への英語指導助手派遣、小学生を対象とした学力定着度調査の実施、摂津SUN SUN塾開催などにかかる委託料、学校園の校内研修に対する補助金及び教育関係団体等への補助金などがございます。

174ページ、目5人権教育指導費は、教育研究会負担金などがございます。

同ページから176ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、公務員業務にかかる委託料、パソコン保守委託料、統合型校務支援システム構築委託料及びパソコンネットワーク構築委託料、また施設や設備の維持保守のための経費などがございます。

176ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

同ページから178ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などがございます。

178ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、給食調理業務にかかる委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などがございます。

同ページから180ページ、目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費などがございます。

180ページから182ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、公務員業務にかかる委託料、また施設や設備の維持保守のための経費などがございます。

182ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

同ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などがございます。

同ページから184ページ、目4学校給食費は、中学校給食にかかる経費などがございます。

184ページ、目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費などがございます。

同ページから186ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などにかかる修繕費、保守点検

費などがございます。

188ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、新修摂津市史の編さんにかかる経費、社会教育委員報酬など、社会教育の一般的な事務にかかる経費でございます。

同ページから190ページ、目2青少年対策費は、青少年指導員の報酬、こどもフェスティバルの運営にかかる経費などがございます。

190ページから192ページ、目3公民教育費は、摂津生涯学習大学や生涯学習フェスティバルにかかる経費でございます。

192ページ、目4公民館費は、公民館5館の管理運営のための消耗品、光熱水費、備品購入費などの経費、施設や設備の維持保守のための経費でございます。

同ページから194ページ、目5文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬などがございます。

194ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会委員報酬などがございます。

同ページ、目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営にかかる経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております平成31年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)のうち、教育総務部にかかります事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、減額分につきましては、事業の精査によるもので、説明は省略させていただき、増額要求させていただいてるものについて補足説明をさせていただきます。

まず、議案第10号の6ページ、第2表、繰越明許費についてご説明をさせていただきます。

款9教育費、項2小学校費、小学校施設改修事業は、味生小学校トイレ改修工事、全小学校の特別教室へのエアコン設置工事にかかるものがございます。

同ページ、項3中学校費、中学校施設改修事業は、第一中学校トイレ改修工事、全中学校の特別教室へのエアコン設置工事にかかるものがございます。

今回、国の平成30年度補正予算において、交付金の内示を受け、事業費の全部を繰り越して行うものがございます。

次に、増額補正の主なものについてご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、14ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金及びブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金で、先ほどの繰越明許費でご説明させていただきました全小・中学校の特別教室へのエアコン設置工事、味生小学区及び第一中学校のトイレ改修工事にかかる増額分でございます。

次に歳出でございますが、54ページ、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費は、先ほど繰越明許費でご説明いたしました味生小学校トイレ改修工事、全小学校の特別教室へのエアコン設置工事にかかる工事請負費などがございます。

同ページから56ページ、款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費は、第一中学校トイレ改修工事、全中学校の特別教室へのエアコン設置工事にかかる工事請負費などがございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算(第8号)の補足説明とさせていただきます。

す。

○安藤薫委員長 続いて、小林次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 おはようございます。

議案第1号 平成31年度摂津市一般会計当初予算のうち、次世代育成部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、債務負担行為でございますが、8ページをお開きください。

次世代育成部にかかりますものは、学童保育事業でございます。これは、学童保育室3室の運營業務委託を行うため、債務負担行為を設定するもので、期間及び限度額は記載のとおりでございます。

次に歳入でございますが、28ページをお開きください。

款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料、通所給付費負担金などがございます。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

32ページ、目6教育使用料は、市立3幼稚園の保育料、学童保育室保育料でございます。

36ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援

交付金、保育所等整備費交付金などがございます。

40ページ、目6教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園の保護者に対する補助金などがございます。

42ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営費に対する教育保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

46ページから48ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティーづくり推進事業費補助金でございます。

50ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

54ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

58ページから60ページ、項4雑入、目2雑入は、市立保育所にかかる職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園預かり保育利用料などがございます。

続きまして、歳出でございますが、まず民生費についてご説明いたします。

114ページから116ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等にかかる通所給付



費、児童福祉施設整備費補助金、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金などでございます。

116ページから118ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

118ページから120ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営にかかる経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などでございます。

目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援にかかる経費などでございます。

目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成にかかる経費でござい

ます。目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成にかかる経費でござい

ます。続きまして、教育費についてご説明いたします。

168ページから170ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでござい

ます。176ページ、項2小学校費、目2教育振興費、及び182ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童生徒に対する扶助費などでござい

ます。184ページから186ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営にかか

る経費でござい

ます。目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でござい

ます。目2青少年対策費は、学童保育室及び放課後子ども教室の運営にかかる経費などでござい

ます。以上、次世代育成部が所管いたします平成31年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号 平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)のうち、次世代育成部にかかる事項につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、予算書の6ページをお開きください。

繰越明許費、民間保育所等施設整備補助事業は、資材の入手が困難で着工がおくれたことにより、繰り越すものでござい

ます。次に歳入でござい

ますが、16ページをお開きください。款15府支出金、項2府補助金、目2民生費府補助金は、大阪府新子育て支援交付金の制度改正に伴い増額いたすものでござい

ます。続きまして、歳出でござい

ますが、36ページをお開きください。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、過年度の子ども・子育て支援交付金などの返還金でござい

ます。そのほか、事業を精査し、不用額を減額いたしております。

以上、平成30年度摂津市一般会計補正予算(第8号)の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

それでは、平成31年度摂津市一般会計予算所管分について質問させていただきます。

全部で23項目、質問させていただきま  
すので、よろしくお願いいたします。基本  
的にこの予算概要に基づいて述べさせて  
いただきます。

まず54ページです。こども教育課の民  
間保育所等入所承諾事業において、病後児  
保育事業補助金は、昨年の240万円から  
440万円ほどにふえておりますけども、  
その理由について、一つ目、教えてください。

同じく54ページの民間保育所施設整  
備補助事業において、先ほどの説明にも入  
ってるのかもしれないですけども、児童福  
祉施設整備費補助金が昨年4億4,907  
万円から2億4,250万2,000円、  
と大きく減っておりますけども、その理由  
についてお教えてください。

次、3つ目です。56ページに行きます。  
子育て支援課、地域子育て支援運営事業に  
ついてです。こちらが地域子育て支援拠点  
事業補助金が3,200万円から約4,5  
00万円となっておりますけども、その理  
由についてお教えてください。

次、4つ目です。その下の児童発達支援  
事業ですけども、通所給付費約5,600  
万円の増となっておりますけども、改めて  
主要用途について教えてください。

5番目、58ページになります。こども  
教育課、保育所管理運営事業におきまして、  
これも細かいんですけども、印刷製本費5  
万円がことは計上されておりますけども、  
どういったものに使われるのか教えて  
ください。

次、60ページに飛びます。母子生活支  
援施設入所承諾事業が去年より予算がち  
ょうど倍増されておりますけども、その理  
由について教えてください。

これは予算のところには載ってない項

目なんですけども、昨年もずっと聞いては  
いたんですけども、7番目に、民間保育所  
等に市の土地の無償貸し付けを行ってる  
件について、交渉のほうがどういった形に  
なっているのか、経緯・経過、教えていた  
だければなと思います。

次8番目が、104ページになります。  
教育政策課、一般事務事業の庁用器具費、  
こちら新規になってますけども、どういっ  
たものを購入予定なのか。細かいですが、  
教えていただきたいです。

続きまして9番、OA機器管理事業です。  
電子複写機レンタル料が約50万円ほど  
で、ほかの部署に比べてかなり高額となっ  
ておりますけども、その理由についてお教  
えください。

続きまして106ページ、教育支援課の  
研修事業について。3つほど項目に挙がっ  
てるものがあるんですけども、ハートアク  
ティビティ委託料、手話通訳者派遣委託料、  
一時保育委託料が去年はなかったのです  
が、その理由について教えてください。ハ  
ートアクティビティ委託料は小中一貫教  
育推進事業でハートプログラムがなくな  
ってますので、そちらだとは思いますが  
も、一応お教えてください。

11番目、適応指導教室事業です。一般  
職非常勤職員賃金が新規で挙がっており  
ますけども、その理由についてお教えく  
ださい。

108ページ、12番目です。学校教育  
課、学校部活動等助成事業が140万円ほ  
ど減少しておりますけども、その理由につ  
いてお教えてください。

13番目が、同じページの学校教育課で、  
学校読書活動推進事業のパソコン借上料、  
こちらが新規になっておりますけども、そ  
の理由についてお教えください。また、な

ぜひこちらだけ借り上げなのか、それもあわせて教えていただければと思っています。

続きまして110ページです。学校教育課の学校マネジメント支援事業と魅力ある学校づくり事業、これ昨年の新規事業となっておりますけれども、その成果と今後について教えていただければなと思います。

続きまして114ページ、教育政策課。15番目の質問です。小学校の電話機交換業務委託料が214万9,000円挙がっております。あわせてお聞きしますけれども、118ページの中学校の電話機交換委託料もそれぞれ100万円少し計上しておりますけれども、前回もお聞きしたので、その理由についてはお聞きしませんけれども、その内訳と、あと働き方改革において電話機の使用方法が変わってくるということもお聞きしておりますので、そのあたりについても教えていただければなと思います。

続きまして16番目、114ページです。小学校児童医療費助成事業、前回の約90万円ほどから、予算が3分の2に減っておりますけれども、その理由について教えてくださいますか。

続きまして、118ページです。教育政策課、中学校給食事業においてですけれども、賄材料費について、平成30年度の補正予算で賄材料費にマイナス補正かけておりますけれども、ことしのこの賄材料費の予算額については、喫食率何%の見込みで算出しているのか、教えていただきたいです。

120ページです。今年度、以前にも少しお聞きはしておりますけれども、学校給食調査費委託料というのが新規事業で入っております。300万円です。その内容について、改めて詳しく教えていただければなと思います。

19番目、学校給食会補助金ですけれども、3万円の内容について改めて教えてください。

122ページです。こども教育課の分になりますが、私立幼稚園就園奨励費補助事業なんですけれども、全体的に去年よりも予算が減っておりますけれども、その理由についてお教えてください。

続きまして、21番目が124ページ、生涯学習課、成人祭開催事業についてです。46万3,000円計上されておりますけれども、一生に一回の20歳の行事にしては、予算割合が少ないなど。昔のものを見ていくと、どんどん減少傾向にあるのかなというふうに思っています。

私も議員になってから2回ほど、成人祭に出させてもらいましたけれども、内容としては市長、議長のお話と、旧交を温める時間だとは思いますが、今までそういったところで何か追加で催しを考えられたことってあるのかなと。ちょっと僕が過去10年少し見た限りでは、そういった予算をとってるものはなかったの、なにか催しを今後考えられたりしてるのか、ちょっと教えていただければなと思います。

22番目が、126ページ、地域子ども安全安心事業について、見守り活動においていろいろなボランティアの方々に活動いただいている状況だと思っておりますけれども、例えばここに信号機つけないよとか、そういった要望とかは上がってるのかなというふうに思いまして、そういうことがあるのかどうか、教えていただければなと思います。

最後が23番です。生涯学習課、図書館施設管理事業についてなんですけれども、図書館の利用率は、どのような推移で動いているのかを改めてお聞きしたいなと思っ

ています。

1回目23問でございます。

○安藤薫委員長 それでは答弁をお願いします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかります質疑にお答えいたします。

まず、予算概要54ページ、民間保育所入所承諾事業の病後児保育補助金の予算増の理由についてでございます。

こちらにつきましては、保育所に入所中の児童が病気などの回復期で集団保育が困難な場合、病後児保育を行うものでございます。ただいま実施施設としましては、市内で1園、摂津ひかり保育園のほうで実施していただいております。

予算増の理由でございますが、国の補助金の子ども・子育て支援交付金のメニューでございまして、その基準額が利用の少ない日などにおいて地域の保育所等へ情報の提供や巡回支援等を実施した場合に、203万4,000円を加算されるというような変更がございましたので、それに合わせて増としたものでございます。

次に、同じく54ページの民間保育所施設整備補助事業でございます。こちらにつきましては、民間保育所等の施設整備に対する補助金でございます。

平成30年度はKENTOひまわり園、それから正雀ひかり園の整備に加えて、せつつ遊育園の分園、それから藤森保育園の建てかえ、小規模保育事業の整備などがございまして、整備費のピークを迎えたため、予算として多く計上させていただいております。

平成31年度につきましては、せつつ遊育園分園、それから藤森保育園、この二つ

は事業が2年目ですね、それからとりかいひがし遊育園の分園、小規模保育事業の整備費を計上させていただいております。

続いて58ページ、保育所管理運営事業の印刷製本費についてでございます。

こちらにつきましては、子育て総合支援センターで遊戯室を保育所で利用しないときは一般に開放して利用していただいております。その使用許可の申請書、こちらの印刷をするための費用でございまして、大体2年に一度ペースぐらいで印刷しているというものでございます。

次に、保育所などへの市有地の無償貸し付けについてでございます。

新たに開園しましたKENTOひまわり園、それから正雀ひかり園を除いて、今年度末でその無償の契約期間というのが終了いたします。今年度、法人に対して有償化の意向を伝えてまいりました。考え方については法人のほうも一定ご理解をいただいているところでございますけれども、金額面についてはまだ話が詰まっていないというような状況でございます。もう少し時間をかけて、賃料設定の考え方を整理して協議する必要があるということで考えておまして、来年度、もう一年じっくり協議のほう行いまして、2020年度から有償化を目指したいというふうに考えております。

最後ですね、122ページ、私立の幼稚園就園奨励費補助事業でございます。

こちらにつきましては、私立幼稚園の園児の保護者に対して補助金を交付することによりまして、保護者の負担軽減を図るというものでございます。私立の幼稚園の園児数につきましては、年々減少しております、それに伴って予算のほうも減少させているということでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず1点目の地域子育て支援運営事業の地域子育て支援拠点事業補助金の増の理由についてでございます。

こちらのほうにつきましては、いわゆるつどいの広場と言われるものでありまして、この拠点事業を運営している民間事業者のほうに補助金を現在交付しているわけでございます。その補助金につきまして、国の子ども・子育て支援交付金の要項に基づいて基準を改正いたしまして、今回の増額となっております。

基準の変更につきましては、保育士等の正職であったり、非常勤、それらによってやはり経費が変わってきますので、そういう要綱の詳細の変更に伴うものにより、今回増額となっておりますのでございます。

二つ目の児童発達支援事業、通所給付費でございます。こちらにつきましては、今、サービスの種類としましては、未就学の児童に対しまして、日常生活における基本的な動作、また指導や集団生活への適応訓練、それらを行う児童発達支援でありましたり、また就学児に対して放課後・休日に生活能力向上のために訓練等を行う放課後等デイサービス、また保育所等訪問支援事業、それらの事業がございます。それらについてサービスの給付費としてお支払いをしているものでございます。

こちらのほう、平成24年度から始まっている事業でございます。当初では月の平均の利用人数が約120名となっております。平成29年度になりますと、約3倍の374名となっております。利用者また利用回数、利用件数、そちらの増に伴いまして、今回増額の予算を計上させて

いただいております。

四つ目の母子生活支援施設入所承諾事業の運営負担金でございます。こちらにつきましては、何らかの事情によりまして子どもの養育が困難な母子家庭のお母さんと18歳未満の子どもと一緒に入所しまして、自立を目指す施設に入所する、その施設にお支払いする運営費の負担金でございます。

入所施設の内容としましては、1か月の運営費を入所世帯数で割って、一世帯当たりの負担額が決定される仕組みとなっておりますので、その入所施設の入所世帯数によって増減が出てきますので、今回、補正予算のほうでも計上させていただいたんですが、若干、増の見られる施設もありましたので、当初におきまして今後の見込みとして増額のほうさせていただいております。

五つ目の地域子ども安全安心事業でございます。こちらのほうにつきましては、子育て支援課におきましては地域の方、いろいろな方にご協力をいただいて実施してきております。例えばこども110番の家でありますとか、またセーフティパトロール隊、子どもの見守り隊といったところ、また民生児童委員協議会などによるボランティアの活動等による見守り等もさせていただいております。

我々のほうに特に信号の設置等の要望等は上がってきておりませんが、それぞれそのほかにも各課のほうで子どもの見守りとしましていろいろな施策を打ってきておるところもあります。そちらのほうには、例えば防犯カメラの設置でありますとか、そういうことも要望に上がっていると聞き及んでおります。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、教育政策課にかかります質疑にお答えいたします。

まず、予算概要の104ページ、一般事務事業の中の庁用器具費の内容についての質疑でございます。こちらにつきましては庁舎の6階にあります教育委員会室にテーブルがございまして、それが昨年6月の地震の際にキャビネットが倒れまして、その際に机が損傷して、その分を新たに購入させていただき分でございます。

続きまして、同じ104ページ、OA機器管理事業について電子複写機レンタル料が他課のレンタル料に比べて金額が高いのではないかといった内容の質疑でございますが、こちらにつきましては、現在、教育委員会事務局にコピー機を2台設置させていただいております。1台が子育て支援課のほうで予算を組んでおり、13万9,000円で今回計上しております。教育政策課のほうでは50万6,000円ということで、その理由ですけれども、こちらにつきましては教育政策課だけではなく、他の学校教育課、生涯学習課など、子育て支援課以外のコピーにかかる費用を教育政策課のほうでまとめて一本で計上させていただいております。その分で差が出ているということでございます。

続きまして、予算概要の114ページ、小学校施設運営事業の電話機交換業務委託料についての質疑でございます。

以前にも質疑いただいておりますけれども、こちらにつきましては、学校で老朽化している電話機を計画的に交換をしていくということで予算計上のほうさせていただいておりますけれども、今回、先ほど委員のほうからもございました働き方改革に伴うもので、教職員が学校現場で、

例えば5時以降に保護者の方であったり、さまざまな電話対応を要する機会が多いといったことで、その部分に関しまして、電話機に音声ガイダンスの機能がございまして、音声ガイダンスによって教職員退庁後、翌朝の8時までには音声を流して、電話機の対応はしないというようなことで、教職員の時間外勤務を減少させるというような働き方改革に伴う分、今回、本来であれば平成31年度、また平成32年度という形で予算計上させていただき分ということであったんですが、新年度の4月1日から全小・中学校で一斉にそのような対応をとる必要があるのではないかといったことを、学校現場からの声であったり、教育委員会事務局内部でも議論させていただきまして、そういった形で平成30年度に設置のほうさせていただいて対応していくということでございます。ですので、今回平成31年度で予算計上させていただいておりますが、そのような対応を平成30年度内にとらせていただくということをご理解のほういただければと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、予算概要118ページ、小学校児童医療費助成事業にかかる分でございますけれども、この分が平成30年度に比べて予算が減っているのではないかといった質疑でございます。

こちらにつきましては、いわゆる就学援助を受けていただいている児童生徒の方が、学校病といいまして、学校保健安全法施行令のほうで指定されております例えば結膜炎であったり、アデノイドであったり、う歯等、健康診断を受けていただいて、そのような受診勧告がなされたものについて、医療券の発行を申し出て、治療していただくというようなものでございます。

昨今、子ども医療費助成の拡大もあり、この医療券を使う方が減ってきているといったこともございますので、そのようなことも鑑みまして予算のほうを減額させていただいているものでございます。

続きまして、同じ118ページの中学校給食事業について、平成30年度補正予算で減額補正を賄材料費で行っている分でございますが、こちらにつきましては、目標喫食率10%で予算計上しておりますけれども、この直近の平成30年の2学期末現在の平均喫食率は4.4%となっております。3学期も今集計しておりますけれども、同様の数字ということもございまして、減額補正させていただくというものでございます。

続きまして、予算概要の120ページ、中学校給食の調査委託料についての質疑でございます。これまで中学校給食のあり方につきましては、デリバリー方式選択制で、近隣でも実施されているところの事例であったり、全員喫食に切りかえた団体の事例等も研究を行っておりますけれども、より専門的な見地から中学校給食における現状の課題等を整理し、今後の効果的な実施方法等について調査・研究をする必要があると考えまして、このような予算を計上させていただいたものでございます。

具体的には、現在のデリバリー方式選択制も含めまして、他の自校方式や親子方式、センター方式の実現の可能性でありましたり、各実施方式にかかる費用負担、また建築基準法を初め各種法令上の問題等、そのあたりを専門的な見地から調査分析を行い、今後、中長期的に本市にとって最適な中学校給食のあり方を判断する上での基礎資料の作成が必要ということで、調査委託料を計上しているものでございます。

最後に、学校給食会の補助金にかかる質疑でございます。こちらにつきましては、学校給食会が学校給食指導の向上と学校給食のさらなる運営・発展を図ることを目的といたしまして組織しているものでございますが、補助金といたしましては15万円を歳入として計上させていただきまして、実際に消耗品であったり、調理実習用の材料費や、月刊誌の購読料、あと学校給食にかかる研修に参加したりとか、そのようなものに執行している補助金でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課にかかわります質疑にご答弁申し上げます。

予算概要106ページの研修事業でございます。ハートアクティビティ委託料でございますが、この委託の内容は、初任者研修の授業づくりで実施しているものでございまして、集団づくりにかかわるものでございます。スキル向上だけではなく、リスクマネジメントの観点からも、事故なく、人権上、子どもに配慮する観点でありますとか、声かけの仕方など、体験型で行う研修の内容になっております。

これまで学校教育課のほうで一括で委託を行っておりましたが、子どものほうの小中一貫にかかわります委託は終了したことによりまして、初任者研修のことにかかわる分だけの委託になりましたことから、所管替えをしたところでございます。

それから、手話通訳と一時保育の件でございますが、こちらは両方とも教育フォーラムにかかわります委託でございます。教育フォーラムは広く市民や保護者を対象にしておりますことから、手話通訳と参加していただきやすい環境をつくるという

ことで、小さいお子様の一時保育を実施するために委託をしているものでございます。

続きまして、同じく106ページの適応指導教室事業にかかわる質疑でございます。

一般職非常勤職員の賃金でございますが、これまで教育相談事業の中で教育相談の一般職の非常勤の者と一緒に計上しておりましたが、その内容、事業の内容に応じて予算を計上するというので整理をいたしましたので、適応指導教室事業のほうに改めて移管したということでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります質疑にご答弁申し上げます。

まず108ページの学校部活動助成事業の一般職非常勤職員賃金が148万5,000円となっているところです。減額されている理由ですが、こちらの事業ですが、こちらは平成29年度までは報償費で約120万円ほどで実施していた事業でした。ただ、平成30年度の予算編成の時期に、国の部活動指導員の制度がおりてきたのですけども、そのときにはまだしっかりと形が定まっておりました。国・府からの3分の1ずつの補助があるということはわかっていたために、市としての持ち出しの予算を120万円を超えない範囲の中で計画をいたしまして、報償費と費用弁償をまとめて380万円の予算として計上しました。

しかし、この国の制度の部活動指導員の制度が、一般職非常勤職員として任用することが条件となりまして、また学校として

も部活動の補助員の派遣もニーズとしてありましたことから、平成30年度より一般職非常勤職員の賃金を約150万円としまして、報償費と費用弁償をまとめて70万円としたため、こちらであられる数字のように減額となっております。

続きまして、同じく108ページ、学校読書活動推進事業のパソコン借上料についての質疑についてご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、もともと小学校教育用コンピューター事業及び中学校教育用コンピューター事業から移管したものです。事業の中身が、学校の図書館で図書の貸し出し等をするシステムのレンタルであるために、このようにしております。

続いて110ページ、学校マネジメント支援事業の成果と今後についてです。

こちらの成果についてですが、平成30年度は味生小学校、摂津小学校、第三中学校の3校をモデル校として実施しました。このモデル校の中で味生小学校と第三中学校が、小学校の中では一番、中学校の中でも一番、時間外勤務時間を削減できております。その中でも味生小学校は6月に最大に減少し、34時間減、割合で示すと48%減、第三中学校は10月に一番減少し、18時間減、約23%の削減となっております。小・中学校ともに成果のあるものと捉えておりますので、今後は全校に配置できるように、予算をとっていきたいと考えております。

続いて、魅力ある学校づくり事業の成果と課題についてですが、こちらの事業は、その名のとおり魅力ある学校をつくっていく中で、不登校の数を減らしていく。その中でも新規の不登校の数を減少していくことを目的としております。

平成29年度の不登校の数が、確定数で



47名です。現在、平成30年度の2学期までですが、確定数が27名でありまして、今後、3学期も集計しないとわからないのですが、減少していくのは確実かと捉えております。

議会でも第五中学校の取り組みについて、教育長からご答弁ありましたが、今後もそういった取り組み等を各小・中学校に広めながら、この新規不登校数の減少に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課にかかります質疑のご答弁をさせていただきます。

まず、質問番号21番、成人祭につきまして、今後追加で何か考えることはあるのかというお問い合わせに対してのご答弁です。

確かに他市等につきましては、有名芸能人を呼んだり、テーマパークで行ったりというような成人祭を開催されてるところがございます。本市につきましても、過去有名人の講演でありましたりとか、あと記念品の贈呈などを行ってりましたが、本市の財政状況の悪化に伴いまして、予算が減額され、また平成に入りましての災害等の頻発によりまして、式典の簡素化ということから、限られた予算の範囲内で実施をさせていただいております。

また、成人祭の意味づけにつきましても、過去は二十歳になられた方の祝賀というところが大きかったのですが、時代の変化によりまして、どちらかといいますと同窓生が集まり、また旧交を温めるという式典の意味に変化してきているのかと考えており、それに伴いまして式典の内容も変化してきているというふうに考えております。

しかしながら、祝賀の場ということで、新成人に夢を持っていただきたいというのも確かに考えております。過去におきましては、摂津市出身の有名人の方に出演、講演等の依頼も検討させていただきましたが、スケジュールの関係や、また予算の関係等でちょっと実現していないというのが現状でございます。今後につきましても、そういった機会がございましたら検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、質問番号23番、図書館の利用率の推移でございます。こちらにつきましては、さまざまな指標がありますが、一番我々が重要視しておりますのが、図書館の貸し出し延べ人数、年間貸し出し延べ人数ですね、こちらのほうを一番大きな指標と考えております。

少し数字を紹介させていただきますと、現在平成29年度末までの数字が出ておりますが、平成26年度におきましては延べ貸し出し人数8万4,776名、平成27年度におきましては延べ貸し出し人数が8万7,648名、同じく平成28年度におきましては9万1,549名、平成29年度、最新の数字でございますが、年間貸し出し人数は10万2,566名と、右肩上がりという結果になっております。

また、これ以外におきましても、例えば子ども向けのお話し会のイベントを開催してございまして、そちらの来場者数なども利用率の推移としての参考となるかと思っております。こちらにつきましては、平成26年におきましてはお話し会の参加人数、来場者数ですね、年間で1,116名であったのが、平成29年度におきましては年間1,876名と、こちらも増加傾向にあると考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 一つ目、病後児保育事業補助金に関してなんですけども、こちらについては内容を理解いたしました。新たな補助金制度が出たので、増額しているという形で説明を受けましたので、理解いたしました。

2番目ですね、民間保育所施設整備補助事業に関してなんですけども、もともとある保育園の増設工事等に関して、費用が昨年は多かったという説明を受けたんですけども、その中にやはり小規模保育園の新規事業に関してもこの補助金が入っているという答弁をいただきました。

そこで、ことしの10月から幼児保育の無償化が始まりますけども、一体あとどれぐらい、新規の小規模保育事業等が必要だとお考えなのか、ちょっと教えていただきたいです。

あと、その必要な戸数は全てこの予算の中に入っているのかどうか、あわせて教えていただければと思います。

58ページの方で、保育所管理運営事業、5番目にお聞きした分です。印刷製本費5万円、2年ごとということ、これに関しては理解いたしましたので、ありがとうございます。

7番目ですね、民間保育所等の市の土地を無償貸し付けしてる件についてなんですけども、平成30年度まで契約が続いているということで、あと1年以上あるわけですが、そこをもう現段階で1年延ばす交渉を進めていらっしゃるのはわかるんですけども、まだあと1年あるわけですよね。今の段階で1年延ばそうと思った理由について、ちょっともう少し詳しく教えていただければと思います。大阪府の土地とかは買い

上げてもらったり貸し付けしてもらったり、そういう動きがある中で、こちらの契約は平成30年で切れると。じゃあもう契約ないんですよ。もう契約更新してるということですよ。更新してるのかだけ答弁でいただいていいですか。今は無契約状態なわけなのか、そこら辺だけちょっと詳しく教えてください。

20番目にお聞きした分ですね。私立幼稚園就園奨励費補助事業に関してなんですけども、去年より人数的に私立の幼稚園が減少しているという説明を受けたので、これに関しても理解いたしました。大丈夫です。

3番目の質問ですね、子育て支援課の地域子育て支援運営事業、これらについても需要がふえたというような理由もあるのかなという説明を受けましたので、理解いたしました。大丈夫です。

4番目、児童発達支援事業の通所給付金給付費に関しても、大幅な増をしているんだと、やはり説明を受けて改めて理解しました。今後、もっともっとふえていくのかなと思えるところもあるんですけども、その辺についてどれぐらい予想されてるのか、改めて教えていただければと思います。

6番目ですかね、去年より予算が倍増している母子生活支援施設入所承諾事業についてなんですけども、利用がふえているという説明は理解したんですが、倍増というのはもう少し詳しく教えていただきたい。予算が倍ついているわけだと思うので、次の年ももしかしたら倍になる可能性もあるのか、どれぐらいの推移をしているのか、改めて教えてください。

続きまして、8番目、教育政策課の庁用器具費、机を購入ということですので、16万円で机を一つですね。結構高級な机を

買われるんですね。そういうのってどこで買われるのか教えてもらっていいですか。どういう買い方されるのか、一般的な話だと思うんですけど。

9番目、OA機器管理事業、電子複写機レンタル料についてなんですけども、他の課の印刷を一手に引き受けてるということで、高くなっているというのは理解いたしました。

その中で、一応念のためお聞きしておきますけど、昨年等は備考欄にパソコンの台数等々載ってたと思うんですけども、それが消えてることについてお聞きしていいですかね。

10番目ですね、教育支援課の研修事業について。手話通訳派遣委託料、一時保育委託料が教育フォーラムにおいて使われたということは、理解いたしました。ハートアクティビティ委託料も、昨年は小中一貫のほうでハートプログラムであった分が名前が変わって、そして子どもたちは連れては行かないことになったと理解はしましたが、なぜ子どもたちは一緒に行かなくなったのか、その理由についてお教えいただけますか。

11番目、適応指導教室事業に関してですけども、新規事業ではなく、違うところの項目があったのを分離させて整備したということで、こちらについては理解いたしました。

12番目、学校教育課、学校部活動助成事業が140万円ほど減ってる理由についても、補助金関係の等で、このような形で計上されているのを理解いたしました。

部活動の指導者として職員が派遣されてきて、実態としてはどのように変わってきてるのか。職員の負担軽減の観点からもそうですけど、子どもたちの観点からどう

いった変化が見られるのか、教えていただければと思います。

13番目、学校読書活動推進事業、パソコン借上料が新規になっている理由については、他の課にあったパソコン借上料がこちらに移ってきたと、項目を見て理解しました。こちらについても大丈夫です。

14番目ですが、学校教育課の学校マネジメント事業について、負担軽減の具体的な数字をいただきまして、理解いたしました。今後、全校に広げていきたいというその趣旨も理解しました。

魅力ある学校づくり事業のほうなんですけども、これ一応新規の不登校者をつくらないという名目が出てると思います。不登校者の数が47人から27人ですかね、20人ほど減ったという、実際問題の話はすごく理解できるんですけども、この事業が始まる前に比べて、新たに不登校になった子はどれぐらい、減少しているのかを調べられていれば教えてください。

15番目、学校電話機交換業務委託料に関してなんですけども、溝口課長からこれもちょっと新たな説明を受けまして、平成30年度の予算で入れ込むというふうにお聞きしました。その予算の額と、一体何台ほどつけられるのか、ことしのこの予算に出てる分に関しては、それも一緒に平成30年度にやってしまうのか、どういった形にするのか、その辺もう少し詳しく教えていただきたいです。

16番、小学校児童医療費助成制度については、予算が減った理由についてはある程度理解いたしました。使われる方が減っているという認識でいいのかなと思いますけども、すでに配慮してることだと思いますけども、今後の推移は見ていただいて、予算が足りないから使えないということに

なってしまわないようにだけお願いいたします。

17番目、賄材料費につきましてなんですけども、ちょっと1点だけ、答弁でいただけてないのが、平成30年度補正に関しては、減額補正かけてるのはわかったんですけども、ことしの予算額については喫食率10%でもう一度見込んで賄材料費を出してるのかどうか、平成30年度に関しては4.4%で減額補正かけて、今年に関しては何%で予算組んでいらっしゃるのか、一応教えていただければなど。

18番目、学校給食調査費委託料300万円についてなんですけども、センター方式や親子方式にするとどういった費用がかかるのかというのを新たに専門家を入れて調べるということです。例えば、センター方式にするのであればどれくらいかかるというのを具体的に設計を出されるのか、問題点に関して、例えば法律、専門知識のある方に問題点を全て洗い出さしていただく形になるのか、その辺をもう一度ちょっと詳しく教えていただきたいです。

学校給食会補助金については、内容についても理解いたしましたので、大丈夫です。

21番目ですね、生涯学習課の成人祭に関してなんですけども、こちらの内容も理解していただいているというのもすごくわかります。過去何年間か見てくると、60万円、70万円近くの予算を充ててた時期もあって、それより前は見れてないんですけど、芸能人を呼ぶような、他市がやってるようなことは、うちは予算の関係でできないということもわからなくもないんですけど、ただうちの市に芸能人を呼んでいないということはないわけで、ほかの行事でですね、実際鈴木紗理奈氏が、昨年来てくださいいま

したし、全くない話ではないと思うんですね。観点が祝賀という意味ではなく、同窓会だという意味も確かにわかるのですが、ただちょっと、やっぱり二十歳ぐらいの子というのは他市と比べたがるというか、うちの市こんなことやったんやでっていう話にもなると思うんですね。一生に1回しかない、わくわくして来てるわけですから。自分の市のそういった行事で、こんなすごい人が来たとか、例えば言うことができたらね、やっぱり自分の市の良さに自信が持てるし、プライドを持てると思うんです。ただ、例えば他市では芸能人を呼んだり、何かの抽せん会をしたりとか、テーマパークがある市ではそのテーマパークで遊べたりとか、傾向的には同窓会というより祝賀という意味合いを大きくとっているところが多いと思うんですね。その中で、やはりちょっと僕も少し寂しいなど。集まって楽しそうにさせていただいてるんですけど、家に帰ってテレビを見ると、他市のいいところがいっぱい出てくる中で、二十歳の子というのはこれからどんどん摂津市において頑張ってもらって、摂津市に定住していただくのが、住みやすい環境をつくっていくのが我々の仕事だと思うんで、その中で魅力ある摂津市というのをやっぱり二十歳の時点で、少し覚えてもらうのも一つの手なのかなと思ってるんです。

やはりちょっとほかの行事で何百万円、1,000万円近く予算をとってるものもある中で、ちょっとやっぱり46万円っていうのは少し寂しいかなというのも思ってるので、ほかの行事でも芸能人を呼んだりしてることもあるんで、ちょっと一度検討していただいて、多分この10年ぐらいは新たな試みはしてなかったと思うんで

すけども、そういったところをもう一回考えていただくように要望として終わりますけども、よろしくをお願いします。

2番ですね。地域子ども安心安全事業について、こちらについては内容自体は特に要望等がこちらには来てないというのは理解したんですけども、こども110番のところ、鍵が閉まっているところも結構ありますし、そういったところの実態とか、どういうふうに見られてるのかなという思いは正直あります。

これはちょっと要望にはとどめときますけども、もしそういった要望の声が上がってきたときは、他の課と連携をとっていただいて、信号機とかは市役所の仕事ではないんですけど、そういう要望が上がってきたときとかは、警察署との対応とか、連携を密に、課を超えて密にとっていただくよう、これは要望としてお伝えしておきます。

最後です。図書館利用率について、すごいふえてるんだなと思いました。これやっぱり、うちの市でも実施している、子どもたちに対する読書の推進であるとか、近年図書館の利用率、全国的にいろいろこ入れをされてる影響も出てるのかなと思います。やはり、これは正直すごいなという、評価できる要因かなと思いました。

今後もね、また図書館の利用っていうのは、読書というのは文化で、自分の質を上げる、子どもたちにとって大人になっても、幾つになっても自分の質を上げられる、すごい施設だと思ってますので、今後とももっともっと利用者をふやしていくようによろしくをお願いします。

以上で2回目を終わります。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども

教育課にかかわります質疑にお答えいたします。

まず、民間保育所施設整備補助事業に関連して、今後の施設整備の見込みということでございますけれども、今年度ですね、子ども・子育て支援ニーズ調査を実施しております。その中で、ニーズ量を算出することになってるんですけども、ニーズ調査の中で無償化になったときの利用意向というのもお伺いしております。

現在、調査結果分析中でございます。来年度策定いたします子ども・子育て支援事業計画のほうで需要と供給量をお示しさせていただいて、それに基づいて計画的な整理を行っていく予定でございます。

もう一つ、保育所などへの市有地の無償貸し付けについてでございます。現在の契約につきましては、今年度末、この3月末までということになっております。その契約を1年間延ばして、来年度末まで延ばしたいと考えております。

その延ばす理由といたしまして、やはり相手方が社会福祉法人、それから学校法人といった公共的団体でございます。その法人が児童福祉の事業を行っていただいているということでございまして、やはり一定の減額というのが必要になろうかと考えております。市の中でも、どれだけ減額をするのかというのを考え方を整理しまして、来年度法人と協議のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず1点目、児童発達支援事業におけます通所給付費の今後の伸びというところでございます。大変難しいところなんですけども、平成29年度の決算額で言いますと、約3億2,0

00万円となっております、対前年度比で約20%の増となっております。

今年度の見込みとしましても、3億5,000万円から3億8,000万円程度ということで、10%から20%の伸びになるのかなと予測をしているところでございます。

実際、サービスの利用者の人数の見込みでいきますと、それぞれのサービスでは児童発達支援でありますとか、保育所等訪問支援、そんなに大きく伸びないのかなとは考えておるんですが、中でこれまでずっと伸びてきております放課後等デイサービス、こちらのほうにつきましては、一定利用者の人数というのはそう変わらないかもしれないんですが、週1日のところを2日、3日に延ばす、そういう利用回数の増というのも見込まれることから、若干の増というのは今後も出てくるのかなというふうに考えております。

それと、2点目の母子生活支援施設の入所承諾事業の負担金でございます。こちらのほうにつきましては、この負担金については施設の1か月の運営費、それを入所している世帯数で割って、1世帯当たりの負担金というのが決定される仕組みとなっておりますので、これまで大体決算で見ますと、1世帯の負担額というのが25万円前後というふうになっておりました。昨年度から今年度に入りまして、入所施設によっては1か月の施設の運営費、入所者で割った負担額が70万円から90万円というふうにかかるところも出てきておるところで、1か月の入所の負担額のほうを25万円から大体50万円と見込んで、今回予算計上のほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、三好委員からの2回目の質疑にお答えいたします。

まず、一般事務事業の庁用器具費の内容については教育委員が主に会議であったり打ち合わせ等で使う机でございます、地震で大きく損傷したということでの買いかえでございますけれども、こちらにつきましては備品の購入ということで、通常の財務規則にのっとりまして、複数者の見積もり合わせを行った中で適切な購入手続を進めていくということでございます。

続きまして、予算概要104ページ、OA機器管理事業に伴う質疑ですが、予算概要の平成30年度の備考欄にはパソコン1台、プリンター2台、電子複写機1台、ファクス1台というような記入になっております。今回、昨年度の記入から変更になったという部分では、このパソコン1台につきましては情報政策課で所管していたものをお借りしていたということでありまして、この部分が使われなくなったということで、返却しているものでございます。

もう一つは、プリンターが2台から1台に減っておりますけれども、この分につきましては、通常我々が使っておりますパソコンから、庁内LAN等でいろんな情報を取り出したりするんですが、そのプリンターが情報政策課の所管ということで、ここに平成31年度に書かせていただいておりますものにつきましては、教育政策課所管の備品という部分で、書き方を改めさせていただいたものでございます。

電子複写機につきましては、もともとこちらのほうで書いておったのですが、これも庁内の他の課も含めて、その部分の記載を統一したということで、平成30年度ま

では掲載されていたということでございます。

続きまして、電話機交換業務委託料についての質疑ですが、こちらにつきましては働き方改革で平成30年度に予算を執行ということで、今進めさせていただいておりますけれども、この予算につきましては、今回、委託料で計上しているものでございますので、他の委託料、例えば小学校施設改修事業であったり、小学校施設運営事業の中で委託料がございまして、平成30年度で執行させていただいた不用額がございまして、その委託料を、今回流用させていただくということで、執行させていただくものでございまして、金額、台数と合わせて申しますが、小学校が56台、中学校が12台、合わせて68台の電話機の交換をさせていただくということでございます。その予算につきましても、小学校と中学校合わせて509万5,332円、ほかの先ほど申しました委託料の中から流用をさせていただきまして、平成32年度まで本来計画を立てておいたものを、前倒しする中で設置するものでございます。

続きまして、中学校給食の賄材料費について平成30年度に補正で減額をすることについての質疑でございますが、先ほど目標喫食率の10%で計上しているというふうに申しましたが、誤りでございまして、15%で平成30年度につきましては計上させていただいているものでございますので、訂正のほうをよろしく願いいたします。

新年度、平成31年度予算につきましては、現状の喫食率等もございまして、10%で計上させていただいております。  
○安藤薫委員長 溝口課長の答弁の中で、予算上の喫食率の数字が10%と当初ご

発言いただきましたが、15%という発言の訂正がありましたので、その点につきましては許可をいたします。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 続きまして、中学校給食の調査委託料、新たに計上させていただいたものでございますけれども、こちらにつきまして先ほど内容の説明をさせていただきました。これまでも議会の中でいろいろ質疑いただく中で、それぞれの実施方式のメリット・デメリットであったり、あと概算の額ではございますけれども、イニシャルコストやランニングコスト等もその時点で説明のほうをさせていただいております。

今回、それぞれの実施方式について、今後デリバリー方式選択制も含めてなんですけれども、実現可能性や、より正確な経費等を調査する必要があるのではないかとこのように考えております。例えば、自校方式でありましたら調理場をその学校のどの場所に建設するのが適切なのか、またその場合に、既存の施設に既存不適格が生じないかどうか、それによってまた工事費がふえるといったことも予測されますので、そのような経費も含めてより正確な経費を建築士等が専門的な観点から分析等をしていただくという内容でございます。親子方式の場合であれば、用途地域の問題等もございまして、法令上の問題もございまして、また、センター方式であれば市内のどの場所に、土地を確保するのかといったような問題もございまして、そのような可能性についてより正確な形で調査のほう、当たらせてもらおうといった内容でございます。

最後に、学校給食会の補助金について、先ほど15万円というふうに申したと思

います。小学校が12万円、中学校が3万円の合わせて15万円の補助金を今回それぞれの事業で計上させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、2回目の質疑に対してお答え申し上げます。

まず、教育支援課におきます研修事業について、ハートアクティビティ委託料の件ですが、子どもの指導にかかる内容ですので、学校教育課のほうから回答させていただきます。

こちら、以前は小学校6年生を中学校に連れていきまして、活動を行ってまいりました。去年は中学校1年生になってから学年づくり、集団づくりの一環として学年度始まりの当初に行っていたのですが、こちら委託している業者と実施時期や予算でなかなか調整が難しく、この形はなくなっておりますが、こちらの事業の教員への研修の効果は高く認めておりますので、教員が集団を育成する力を育てていくためにも、教職員の研修は今後も行っていくことといたしました。

続きまして、部活動指導員についてと子どもたちの変化等にかかわる回答です。この部活動指導員は、退職教職員の方であったり、これまで地域で子どもたちの指導を行っていた方など、また部活動補助員を行っていた方などを充てております。土日の試合やコンクールなど、指導に加え引率もしていただいておりますので、子どもたちの技術の向上や意欲の向上にも寄与しています。

続いて、魅力ある学校づくりの新規の不登校の数にかかわる内容でございます。この魅力ある学校づくりの、新規不登校数を

減らすことが事業の目的となっております。中学校が事業を実施しており、中学校の新規不登校数を示しますと、平成27年度は38名、平成28年度は35名、平成29年度が47名でございます。

今年度事業実施し、現在の12月現在までで27名が見込まれます。数が確定しておりませんが、30名台になるだろうということから、昨年度から減少し、効果があると考えます。

以上です。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 それでは3回目、させていただきます。

一つ目、民間保育所施設補助事業についてなんですけども、ニーズ調査に基づいて無償化の対応等々していくということなんですけども、正直な話、忙しい方ほど多分保育所等に預けると思うんですけど、忙しい分、アンケートとか返していない、ニーズ調査に答えていないんじゃないかなど、少し懸念します。ですので、他市でも調査していらっしゃると思いますけど、無償化を先進してやられているところもありますので、そこでのふえぐあいとか、そういうところをもうちょっと加味していただいて、対応していただくよう要望としておきますけども、お願いします。この質問につきましてはそれで終わっておきます。

民間保育所の無償貸し付けに関してですけども、3月末、今月で切れると。来年までまた1年延ばすということなんですけども、お話が難航しているのは重々わかります。何十年も無償で市が貸していたところもあると聞いてますので、それが急に使用料が必要になるというのは、向こうのほうも経営ですので一気に負担がふえると思うので、なかなかオーケーを出しにくいの



はわかるんですけども、ただほかの経営者との差が生まれるというのは、少し不公平も感じますので、以前にもお伝えしたと思いますけども、例えばいただいたお家賃の分を子どもたち全体に還元できる、新規事業を立ち上げて、それに充てるとか、そういったちょっと譲歩案というののちょっと含めまして、粘り強く交渉していただいて、必ず次の1年後には何らかの結果を出していただくよう要望します。これは僕が議員になってからずっと言ってる話だと思いますので、ただ保育園も撤退されたらこちらとしても困りますので、粘り強くお互いがウィン・ウィンになれるような提案をしていただいて交渉していただくように要望してこの質問を終わります。

児童発達支援事業についてですけども、かなりニーズがふえてきているのも理解しました。これに関しては、こちらと母子生活支援施設入所承諾事業、あわせてお答えしますが、なくすわけにはいかない、必要な方がいれば全て網羅しないといけないものだと思いますので、そこに関しては予算はケチってられないのかなという、同じ見込みや思いがあります。

予算的には全体の額は変わらないところもありますので、以前うちの代表質問で言わせてもらいましたが、ほかを削ってたら意味がないと思いますので、そのために教育費等々、ちょっと全て見直してもらうように、これは全体的な要望になってしまいますけども、そちらを要望して終わっておきます。

続きまして、机購入です。机1個買うのいくつも見積書出してもらおうというのも業者も手間ですし、こっちも手間ですし時間もかかりますし、これはちょっと全体の話になるんで、ここで言う話ではないと

思うんですけど、そこに関してはもう我々もちょっと協力して行って、もっと気軽に低予算で買えるような、時間も使わないような仕組みをつくれなにかと思います。どんな大きさの机を買うのかちょっとわからないんですけど、高額だなという印象でした。それはこれでとどめておきます。

続きまして、OA機器の管理事業についてですけども、電子複写機レンタル料等々、項目を整備したから消えてますよということだけだと思います。それだけだと思いますので、これについては終わります。理解しました。

ハートアクティビティ委託料研修事業についてですね、実際事業だけれども、子どもたちの活動はちょっと予算の関係上削除せざるを得なかったというような答弁だったと思います。ただ、いいことをなくすというのは、今小中一貫でその間をどうやってなくすか、いろんなことを検討されて、保護者の方からも課題として上がってきている現状で、予算が足りないということできなくしてしまう。子どもたちにとっても、すごい悲しいなと思いますので、これはちょっと、また僕らも頑張りますので、教育予算を少し子どもたちに厚くできるような形をつくっていただければなと思っていますので、よろしくお願いします。

続きまして、学校教育課の学校部活動等助成事業の話ですね。

内容について、こちらでも理解しましたので、こちらについては大丈夫です。ありがとうございました。

学校教育課の魅力ある学校づくり事業に関して、これは、新規の話を最初から言っていたかということでも理解しました。じゃあ、逆に全体はどうなのかと、つい気になっちゃうんですけども。最初が

全体で聞いたと聞いていたので、逆に、次は全体がどうなっているのかなという、それだけ最後に教えてもらえればなと思います。

次、電話機交換業務委託料に関してですが、小学校56台、中学校12台、計68台で509万円計上されるということで理解しました。

昨年も申し上げましたけど、高いなという印象はあるんですが、それに関しては前回お話しいただきました。ただ、それも答弁されておったかもしれませんが、平成31年度の200万円と100万円はそのまま使って、平成32年度予算計上をするはずだったものは、もうしないというつもりなのか。そこだけ最後、お願いします。

賄材料費、中学校給食の分ですね。平成30年度は15%を賄材料費で見込んで、平成31年度は10%と。何とでも言えるんですけど、10%を目標にしている、10%までしか予算をとっていないのはどうなのかなと正直思います。

確かに去年の分でいうと、4.4%しか予算が使われなかったということなんですが、一応、目標としては、ことしも中学校給食10%を達成するんだというような気持ちでやられると思うんですね。ただ、これ、逆を言えば、10%を達成してしまったら補正を組まなければならないので。

その辺、実際問題は正しいんだと思うんですけども、言っている目標とそれの乖離が少しあるなというのはあります。それも踏まえて、次の中学校給食委託料についての300万円の予算を今回、新たにさせていただいたということだと思いますので。

代表質問等で我が会派は中学校給食の契約の年度の話や、そのずれの話とかも

させてもらいましたけども、300万円をせっかく中学校給食の委託料にとっただいて、今回はセンター方式、親子方式、もう綿密に調査していただくということですので、そちらに向けてかじを取っていただくのかどうか、調査結果にもよるとは思いますけども、ちょっと真剣にやっただけのように、それも最後に要望して終わります。

学校給食会補助金に関しては、給食会の補助金に関しては、理解しましたので、大丈夫です。

ちょっと長くなりましたが、これで質問を終わりますので、最後に、さっき聞いた2個だけお答えいただければ。お願いします。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 電話機交換に係る質疑でございますけれども、先ほど申しましたように、平成30年度に残っている全ての学校について設置をさせていただくということでございますので、平成31年度に予算計上をしておりますけれども、この分は執行しないということでございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 平成31年度分もですか。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 平成31年度に予算計上を、この今させていただいている分も含めて、平成30年度、今年度に予算のほうを流用で執行させていただくということでございます。

先ほど、もともとの計画では平成32年度までに全ての学校に設置していくということでありましたけれども、平成32年度分も含めて、全部平成30年度に設置し

ますので、この分も今後は計画から外すということでございます。

よろしく願います。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、不登校数についてご答弁申し上げます。

まず、中学校の事業実施前の、平成29年度の新規と継続の不登校の数は合わせて101名でございました。本年度は事業を実施して、80人の見込みです。まだ確定していないので、少しふえることはあると思いますが、昨年度に比べると削減すると思われま

す。また不登校者数は小学校、中学校を合わせ、昨年度は154名おりましたが、本年度は123名を見込んでおります。

○安藤薫委員長 それでは、暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 0時57分 再開)

○安藤薫委員長 それでは再開いたします。質疑を続けます。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、質疑に入ります前に、本日は東北の震災から丸8年が経過しまして、間もなくその時間帯になるんですけれども、全ての方のご冥福、また、復興にご祈念申し上げたいというふうに思います。

それでは、質疑に移らせていただきます。

まず、予算書のほうから2点質問させていただきたいというふうに思います。

予算書の41ページ及び48ページでございますけれども、教育費国庫補助金国・府の件でございますけれども、学校部活動助成事業補助金の件です。先ほども質問がございましたけれども、補助金の額面が半額以下になっておりまして、これに伴う実

際の現場においての影響はあるのかどうか、これについてお伺いします。

次に、同じく予算書の41ページでありますけれども、教育費国庫補助金で魅力ある学校づくり事業補助金の件でございます。取り組みの一部は、先ほど不登校対策を中心にしてより魅力ある学校づくりを進めていくというお話がございましたけれども、一部教員の研修についてもその取り組みの中に充てられているというふうにお聞きをしております。

平成31年度につきましては、研修のその対象の方であるとか、方向性について、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、予算概要のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

予算概要54ページになりますけれども、民間保育所等入所承諾事業で保育士の確保支援補助金の件です。平成30年度さまざまな保育士確保のための取り組みをしてこられたと思いますけれども、その評価についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

次に、同じく54ページの民間保育所等施設整備補助事業の児童福祉施設整備補助金についてでございます。先ほど内容のご説明はございましたけれども、待機児童解消のための平成31年度の取り組みと、千里丘新町を初めとする新しいまちづくりや、10月からは無償化の予定をされておりますけれども、現状、わかります段階で今後の方向性について、お尋ねをしたいというふうに思います。

次に、56ページになりますけれども、市立児童発達支援センター運営委託料の件でございます。年々増加の件をお伺いしておりますけれども、来年度に向けて人数の

増減について、お伺いをしたいというふうに思います。

同じく56ページの児童発達支援事業の通所給付費でございますけれども、内容の一部ご紹介いただきましたが、この取り組みの中で、たしか発達児童の方専用の教科書、デジ教科書だったと思うんですけど、そういう先進的な取り組みについてお考えがございましたら、お尋ねいたしたいと思います。

同じく56ページの養育支援訪問委託料についてでございますけれども、その対象となる方とその活動の内容について、お伺いをします。

続いて、60ページになりますが、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金でございます。平成30年度の利用実績について、お尋ねをしたいと思います。

続きまして、110ページになりますけれども、学校マネジメント支援事業でございます。先ほどもこれまでの味生、摂津小学校、そして第三中学校の取り組みについてご紹介をいただきました。現場の教職員の方は、非常に助かるというお声をいただいている旨をお伺いしておりますけれども、来年度はさらに人員を拡大するという取り組みを伺っております。

その評価できる点と、課題となりました点について、ありましたらお伺いをしたいというふうに思います。

続きまして、110ページの小学校用副読本作成事業です。あれはたしか新規事業というふうに思いますけれども、その内容について、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、112ページに移りまして、特別支援教育推進事業でございます。その事業の内容につきまして、改めてお伺いを

したいというふうに思います。

次に、114ページ及び118ページになりますけれども、小学校及び中学校教育用コンピューター事業の、小学校及び中学校用PCネットワーク構築委託料につきまして、新規の案件というふうに考えますけれども、その内容についてお尋ねいたしたいと思います。

次に、生涯学習課になりますが、各図書館でさまざまな取り組み、次年度も考えておられると思うんですが、子ども読書活動推進計画というのが、平成27年4月に第3次の計画として5年間の期間で設定をされております。平成32年4月をもちまして3次計画は終わりますけれども、これまでの取り組みと評価について、お尋ねいたしたいというふうに思います。

次に、これは要望になりますけれども、教育費の無償化に当たり、時間延長など一時的に保護者がその費用の立てかえが必要な内容があると思います。

今後、その保育料の支払いについて、無償化が実施されたときにできるだけ立てかえの保育料が発生しないように、負担が発生しないように、現場の園長とも連携をとりながら進めていただきたいというふうに思います。これは要望です。

中学校給食についてでございますけれども、先ほども各種調査をこれから進めるということでありましたけれども、最も大事なことは、栄養バランスのとれた内容の給食を中学生に提供する。

また、働く親御さんへの支援を行っていくという観点から、喫食率の向上を目指し、食べやすい環境づくり、また、一週間前でない注文ができないというシステム上の都合もあると思うんですけども、これらについてどういうふうに今後取り組んで

いくのか、お聞かせいただきたいと思います。

子ども医療費の件でございますけども、さきの代表質問の最後にもちよつと要望として述べさせてもらったんですけども、現在、高校生までは完全に助成が完了いたしまして、現在、ひとり親の親御さんに対しまして大学生等に支援が拡大しているわけでございますけども、今後、子育て支援であるとか、人口減少への取り組みの一部といたしまして、所得制限等いろんな課題が発生したとしても、何とか一人でも多くの方に子育て支援の手が伸びるようにご努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

あともう一点、幼稚園や小・中学校の音響機材ですね。現状、カセットテープを利用した運用が中心になっております。しかしながら、カセットテープの入手がかなり困難な状況にあります。機材の傷みも激しいということで、運動会や発表会など、カセットテープに順番に録音して行って、それを使っているという現状があると思います。

カセットテープを利用するということは、比較的作業がしやすい、使い勝手のいい部分もあるんですけども、テープの入手もなかなか難しいということで、今後どういうふうにしていくのか、検討していただきたいと思いますというふうに思います。

私ごとですけども、私も市民体育祭で使用する音楽の材料を毎回準備してるんですけども、私の場合、パソコンのアイチューンズなどを活用しまして、プログラムして競技ごとに並べるという作業をしています。

教育長にも一度見ていただいたこともあったと思うんですけども、今後、例えば

CDとSDカード、CDとUSBメモリなどの一体型の機械を推進していくのか、また、パソコンにアプリを導入した活用方法を推進していくのか、カセットに比べれば使い勝手が余りよくないかもわかりませんが、現状、いろんな課題がありますので、その辺、しっかり検証していただいて、卒業式も入学式も間近にありますけども、何とか次へ進んでいけるように、要望とさせていただきますと思います。

続きまして、補正のほうになりますけども2点。

1点目は、補正の17ページになりますけども、大阪府新子育て支援交付金に関する内容であります。この予算を今後どのように子どもたちのために活用していくのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

もう一点は、52ページになりますけども、教育総務費の事務局費でございます。その中で、一般職非常勤職員賃金がありますけども、基本的には各課の努力によりまして不用額が中心かと思うんですけども、それはそれで職員の皆さんのご尽力があったものと思いますけども、その内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

以上、1回目です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわる内容についてご答弁申し上げます。

まず、部活動の事業の補助額が減額され、影響等はないのかというような内容ですが、こちらの内容ですが、市の持ち出しの予算としては、先ほどご説明させていただきましたように減額は特にされておられません。

部活動指導員は教員のかわりに部活動

を指導できますこと、働き方の観点からも効果は大きいと認識しております。

続きまして、魅力ある学校づくり事業の研修に関する内容についてご答弁申し上げます。

本年度こちらの事業に関して、全教職員に対する研修会や、管理職の対象の研修会で、この事業の趣旨について講師を招聘して行ってまいりました。

また、事務局からも事業の説明を行ってまいりました。

次年度について、市内全ての小・中学校で実施することとしておりますので、各学校の担当者等に学校の状況、取り組みの内容を共有し、また、講師を招聘した研修会等を実施し、市内で広めていきたいというふうに考えております。

続いて、学校マネジメント支援事業に係る内容の成果と課題についてですが、こちらの成果につきましては、実施校がモデル校で3校だったのですが、その3校の中では時間外勤務時間が大きく減っておりますので、成果については、大きくあると認識しております。

課題につきましては、平成30年度が3校に配置しましたが、平成31年度は4名増加し7名となりますが、いまだに全校配置できていないところがございます。こちらについては、全校配置を目指していくと。

また、各校での好事例を広めていくことで、さらなる時間外勤務削減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわります質疑にお答えいたします。

まず、予算概要54ページ、民間保育所

入所承諾事業の保育士確保支援の取り組みについてでございます。平成30年度の取り組みということでございますけれども、この保育士不足というのは、どこの園も苦勞されているような状況でして、これは全国的にも同じような状況であるというふうに認識しております。

待機児童解消のためには、施設整備とともにこの保育士確保というのを同時並行的に取り組んでいかないといけないというふうに考えております。

平成30年度なんですけれども、民間事業者が保育士の宿舎を借り上げた場合に、その経費を補助するという事業を行っております。

さらに、保育所等で働く上で必要な知識、技術を習得するための子育て支援員研修、これを平成29年度から実施しております。

その中で、保育の担い手の養成を行っているところでございます。

これらの取り組みにプラスして、平成31年度としては、新たに民間保育所等に保育士、それから保育教諭として採用された方に対して、園を通じて就職支援金を10万円支給するという事業を予算計上しております。

続きまして、民間保育所施設整備補助事業についてでございます。平成31年度の取り組みということでございますけれども、せつつ遊育園の分園、こちらのほうが定員20名、とりかいひがし遊育園の分園、こちらのほうが定員12名、それから小規模保育事業、定員19名を整備し、定員の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

あと、藤森保育園の建てかえにつきましては、老朽化に対応したものでございます

ので、定員の増というのはございません。

今後の整備の見込みでございますけれども、先ほどもちょっと答弁させていただいたんですけれども、今年度、子育て世帯を対象にしたニーズ調査を実施しております。その結果を分析して、今後必要となる施設整備、それから、子育て支援サービスの提供内容等を子ども・子育て会議でご意見を伺いながら、事業計画を策定していきたい。その中で供給量を示して、整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、1点目でございます。児童発達支援センターの人数の増減というところでございます。児童発達支援センターのほうでも、先ほど申しました児童発達支援のサービスであったり、またデイサービス、保育所等訪問支援のサービスを行っております。

平成28年度の児童発達支援で申しますと、実利用者人数が160人と、平成29年度が175人ということで、若干伸びております。

放課後等デイサービスにつきましては、平成28年度85人、平成29年度83人と、若干減っておるところでございます。

保育所等訪問支援につきましては、平成28年度47名、平成29年度38名と、こちらのほうも若干減ってきておるところでございます。

年度間で少し増減がある状況であるのかなというふうに考えております。

次、2点目のデジターの教科書についてでございます。音声読み上げ機能のついた教科書だとは思いますが、この児童発達支援センターのほうでいろいろと療育のほうをやっておるんですが、その中で

教科書等を使うというのが余り今のところ実施されてはいないのかなというふうに思っておりますので、今後、療育に何か必要なものが出てくればそういう活用も考えていかないといけないのかなというふうに考えております。

それと続きまして、ひとり親家庭の高等職業訓練の促進給付についてでございます。こちらのほう実績としましては、平成28年度4件ございました。平成29年度には3件となっております。平成30年度現在でも3件の実績があるところでございます。

それと、補正予算の歳入です。新子育て支援交付金の件でございます。こちらのほうにつきましては、昨年度まで地域福祉子育て支援交付金というのがございまして、そちらの中で子育て支援分野というのがあったんですけれども、そちらのほうが今回、この子育て支援として新子育て支援交付金ということで、子育て支援の市町村計画枠というので新たにできたものでございます。

今回、その中で内容としましては、市町村が策定する次世代育成支援行動計画、子ども子育て支援事業計画に掲げる目標達成のために資する事業がこの中に当てはまるということですので、幅広く教育、子どものために、また福祉分野である歯科検診であるとか、そういう分野にもいろいろこの交付金のほうを活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課にかかわります質疑にご答弁申し上げます。

予算概要110ページ、小学校用副読本作成事業でございます。これは小学校3年、

4年生が使用します摂津市や大阪府について学習する内容のものの副読本でございます。これまで何度か必要なときに予算計上させていただいております事業でございます。来年度は学習指導要領が大きく改訂されるということで、内容をそれに応じたものに改訂するために、今回予算を計上させていただいているものでございます。

2点目は、112ページの特別支援教育事業に関しますこの事業の内容でございます。特別支援を必要な児童生徒に対して適切な支援を行うための事業でございますが、まず一つは、教員の専門性を向上させるための研修及び実際現場での指導や具体的な支援の方法を巡回という形で専門家に学校現場に入っていただき、指導をしていただく内容。

それから、障害のあるお子さんについていただく障害児等支援員を配置する賃金が、この事業の内容となっております。

続きまして、114ページ、118ページの小学校・中学校用PCネットワーク構築事業でございますが、今年度新しく校務用のパソコンを各学校に配置をいたしました。

この大きな目的は、校務用と教育用のネットワークを完全分離し、個人情報漏えい等を防ぐことが大きな目的でございます。

教育用に使いますコンピューターのほうが、OSがウィンドウズ7でございます。2020年1月にサポート期限が来ることから、新しく教育用パソコンのほうを構築する内容となっております。

以上でございます。

補正の52ページの一般職非常勤職員の賃金の内容でございますが、障害児等支

援員は、現在の任用の体系と旧の介助員というふうに申してました旧の任用の体系を、今一本化することで動いているんですが、旧の介助員の方は退職するまでは現状の待遇でということを進めているところでございます。

昨年度末、その旧介助員の方が急遽やめられたということで、その方の賃金が不用額となったということが大きな不用額の要因となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 養育支援訪問事業の質疑にお答えいたします。

この事業は、みずから積極的に支援を求めることが困難な子育て家庭を対象として、児童の養育支援のための訪問活動を行っているものでございまして、保健師等の専門職と連携をいたしまして、対象者の把握に努めております。

市で実施をする研修を履修しました有償ボランティアの方の派遣に係ります謝金を予算計上いたして、見守り活動を行ってきております。

ただ、緊急に支援が必要な場合や、不衛生な状態になってるご家庭など、ボランティアの派遣が困難な場合もございまして、今年度からは一定のノウハウのある事業者としてヘルパーの事業者のほうに訪問支援を依頼してきております。

次年度は、さらに選択肢の幅を広げまして、不安感の強い保護者への支援を目的といたしまして、訪問看護事業所にも依頼をいたしまして、子育て家庭の見守りや必要なサービスの導入、不安感の解消などにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。



○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課にかかわります子ども読書活動推進計画の件につきましてご答弁させていただきます。

子ども読書活動推進計画でございますが、子どもの読書につきましては、子どもの生きる力を育むとともに、生涯にわたる読書に親しむことの始まりであるというふうに考えております。

特に幼児期における本との親しみというのは、一生涯本と親しむことにつながるものと考えておまして、幼児への読み聞かせでありますとか、また、親への読み聞かせの重要性の啓発等を重点的に実施させていただきますいております。

本市におきましては、通常のお話会の充実を初め、ぬいぐるみお泊り会などの先進的な取り組み、また、外国語のお話会や怖い話のお話会など、子どもの興味を引くような企画を取り入れるなどして、参加促進を図ってまいりました結果、先ほどもご答弁させていただきましたが、お話会への参加人数というのは大幅に増加している状況でございます。

また、お話会以外におきましても、ぬいぐるみのお泊り会や図書館ツアー、また、本の福袋や絵本のかかるた大会など、新たなイベントを企画し、子どもの読書活動の推進を図っております。

評価でございますが、本市におきましては、図書館の指定管理者を評価する機関といたしまして、摂津市民図書館等協議会におきまして、第三者評価といたしまして、評価モニタリングを行っております。

その中に子ども読書活動の推進という項目がございます。こちらにつきましても四半期ごとに評価し、また図書館運営にフィードバックさせていただきます。

が、平成28年、平成29年、平成30年におきましても、100点満点中80点以上の評価をいただいております。読書活動の推進につきましても一定の評価をいただいているものと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは水谷委員からの、中学校給食についての質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、平成27年6月からデリバリー方式選択制で実施させていただきます。平成30年度に委託契約を更新させていただきます。新しい業者でまた引き続き、3年間の契約で平成32年度までということを実施させていただきます。喫食率につきましては、4.4%ということもありまして、目標喫食率には達していない状況でございます。

先ほど三好委員からの質疑の中でもありましたが、我々といたしましては、今後デリバリー方式選択制も含めまして、他の実施方式の実現可能性等の調査委託のほう進めてまいりたいと思います。

デリバリー方式選択制につきましては、10%を目標に今後も続けていく予定でございますけれども、これまで人気献立キャンペーンの実施であったりリクエスト献立、毎月の献立に行事食を取り入れるなど、また予約システムのほうではこれまでの1万8,000円と6,000円の払込票につけ加えて、3,000円を追加させていただきます。

また、先ほど委員のほうからも予約システムが1週間前の予約ということで、使い勝手云々という内容の質疑であったんですが、試行的にこれまで当日販売の実施のほうも実施させていただきます。

れども、なかなか思ったような成果が上がっていないという現状もございます。

平成31年度の新たな取り組みといたしましては、児童・生徒はもとより保護者の方に対して、食育の観点を踏まえたセミナーを実施させていただきまして、多くのまだ食べていただいたことがない方に対してのPRを実施していきたいと思っております。

その中で、食べやすい環境づくりを少しでも整えるような形で改善のほう取り組みまして、目標喫食率に向けてやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 済みません、1点質問がもれてた部分がありまして、その1点だけお願いしたいと思います。

生涯学習課に関するところなんですけれども、予算概要の128ページに、公民館施設改修事業というのがございますけれども、バリアフリーの設計を検討されると思うんですが、その内容に関しましてだけ、お願いします。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、公民館のバリアフリー化に関する事項につきましてご答弁させていただきます。

公民館につきましては、社会教育施設として長年その役割を担ってまいりましたが、このたびの災害に関します避難所としての機能、また現代的なニーズに対応する、またこれからの高齢化社会に対応するような形ということで、バリアフリー化というものは今後急務とされております。

本市の公民館におきましては、安威川公民館、千里丘公民館につきましては、エレベーター設置等のバリアフリーを行って

おりまして、また別府公民館につきましては新たな別府コミュニティーセンターへの移行ということでバリアフリー対応を行って来ましたが、味生公民館、新鳥飼公民館、鳥飼東公民館の3公民館におきましてはエレベーター設置がされておらず、バリアフリーについては遅れている状況でございます。

今後そういったニーズにお応えするために、ハード的な面、どういったバリアフリー化を行うか、またソフト的な面、公民館として今後どうあるべきかなどを含めて検討させていただきまして、今後の新しい施設につきまして方向性を検討させていただき、可能でありましたら、構想的なものまで検討できたらということで、今回予算を要求させていただいているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 ありがとうございます。

ではまた戻りますけれども、学校部活動等助成事業の件でございます。

補助金は変動があったけれども、市の予算としては維持していくということでお聞かせをいただきました。部活動を担当する支援人材というのは、非常に教員の方にとっても必要なことだと思います。現状、その配置が十分であるのかどうか、またその人材を確保するためにどなたがどのように動いて確保されているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、魅力ある学校づくりの件ですけれども、次年度もしっかり不登校減少の大きな力となるような研修を重ねていかれますことを要望といたしたいというふうに思います。

次に、保育士確保支援補助金でございま

すけれども、さまざまな努力をされて今まで取り組んでこられたと思います。この点につきまして、平成31年度は市内の私立園・所に入られた方へのいろんな施策が予定されておりますけれども、思い切った制度であるというふうに評価したいと思っております。

あとはその周知をどういうふうにしていくかというのが大きな課題になると思いますので、要望としたいと思っておりますけれども、幅広く、市内だけではなくて周辺市また学校等しっかり広げていただいて、より優秀な人材が本市で頑張っているように努めていただきたいということを要望としたいと思っております。

次に、児童福祉施設整備費補助金でございますけれども、次年度の遊育園等の取り組みも理解ができました。あとはさっきの質問とも重なってきますけど、保育士の確保というのが非常に背中合わせで大きな問題になってくると思います。現実には新園を開園しても、保育士が十分に確保できなくて、定員をふやすことがなかなか難しいという現状の課題もあると思っておりますので、さっき申し上げました保育士へのいろんな支援を最大に活用していただいて、箱物もそうですけど、ソフト面でもしっかり待機児童ゼロに向かって進んでいただきたいことを要望としていたします。

次に、市立児童発達支援センター運営委託料の件でございますけれども、人数的にはそんなに大きな変化はないということで理解いたしました。

お聞きするところによると、公立の施設ではもういっぱいになっておりまして、民間の放課後児童に関する施設を利用させていただいたり、場合によっては市外の施設を利用させていただいているということも

お伺いしております。

そういう面で対象となられる方の親御さんに、そういう情報をしっかり提供していけるような体制づくりを、より強力に進めていただきたいというふうに思います。

次に、児童発達支援事業の通所給付費で、デジ教科書等の取り組みについてお答えいただきました。

さまざまな課題があると思うんですけれども、そういう先進事例をいろいろ研究していただいて、より高度な取り組みができるようお願いしたいというふうに思います。

次に、養育支援訪問委託料の件でございますけれども、見守りの活動等されているということでございます。園長のお話等お伺いしますと、幼保園の子どもは園に行きたいという気持ちであっても、親御さんがさまざまな課題を抱えておられて、なかなか子どもを送り出すことができないというケースもあるように聞いております。そういう意味で、現場の保育士ともいろんな要望とか情報を共有していただいて、市としてどういう支援をしていくのが一番力になるのか、それをしっかり研究して、今後も進めていただきたいということを要望いたします。

続きまして、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の件でございます。

利用者は毎年3名、4名という状況でございます。子育てを抱えながらなかなか次のステップに進んでいくというのは大変なことだと思うんですけれども、今後周知の方法であるとか、どういう方法をとればこの制度がより利用しやすくなっていくのか、そういうアナウンスをしっかりとまた研究していただきたいというふうに思います。要望とします。

続きまして、学校マネジメント支援事業でございますけれども、確かに教員の皆さん、役に立つと思います。そういう意味で印刷であるとかバッティングする時間を平準化したりとか、それはそれで本当にすばらしい取り組みであるというふうに考えております。

要望点としては、支援員の方が活用できるパソコンの環境ですね。リースアップしたパソコンを活用するとか、パソコン自体が正の教員の方とバッティングしないようにとか、いろいろその辺工夫をしながら、派遣された方がフルに力を発揮できるような環境づくりにも目を向けていただきたいことを要望とします。

次に、小学校の副読本の作成事業でございますけれども、ことしは3、4年生の方に地域のことを学んでいただくということで、了解いたしました。

教員の皆さんも、英語教育のDREAMを初め、いろいろ新しい課題をやっているといけないうことでもあります。新しい取り組みがふえると、どこかでそれに置きかわるような、その辺のバランスも考慮しながら進めていただきたいということを要望とします。

次に、特別支援教育推進事業でございますけれども、これも専門家の巡回事業等がされているということなのですが、この予算内容を見ますと、振りかえ等あったのかと思いますけれども、ちょっと一桁違う予算内容になっておりまして、その内容についてお伺いしたいというふうに思います。

次に、小・中学校のパソコンのネットワークの件でございます。

ウィンドウズ7も間もなくということで、内容については理解ができました。教育現場で課題となっておりますのは、Wi

Fi等のインターネット環境が不十分などところもあって、使えないようなところもあるという声を聞いております。そういう意味で今回の内容が、そういったWi-Fiの環境整備にも配慮されているのかについてお伺いします。

続いて、子ども読書活動推進計画でございます。

本市の読書活動は本当にいろいろな取り組みをされて、評価に値する部分がたくさんあるというふうに感謝をしているところでございます。第3次の資料を見ますと、図書館の利用者はふえています。学年が上がってくると、貸し出しの冊数が減少しています。それからまた電子媒体の対応が必要であるというふうに書かれてありました。第4次の計画について、特に力点を置いている内容がございましたら教えていただきたいなというふうに思います。

あと、公民館の件でございますけれども、答弁にもありました味生、新鳥飼、鳥飼東については、バリアフリーについては必要な点もあると思います。いろいろ委託をして設計することも大切かもしれませんが、実際にこの公民館を利用されているさまざまなサークルの方もいらっしゃるわけで、設計と合わせて利用者のいろんな声を聞いていただきたいなというふうに思います。

また安威川以南地域には、ちょっと所管は違いますが、福祉に関する包括支援センターもございません。そういう意味で、包括支援等も含めて多目的利用が可能であるような、そういう内容も検討していただくことを要望といたしたいと思っております。

中学校給食の件でございます。

さまざまな努力をいただいている

と思います。ほかの人が余り利用してなくて、自分だけが利用するのはなかなか利用しにくいという面も大きなポイントになると思います。以前は第三中学校で食堂がありまして、そちらの利用も結構ありましたので、皆さんと一緒に食べることも大事やと思うんですけれども、場合によってはランチルーム等、そういう利用しやすい環境づくりにもしっかり工夫をしていただいて、取り組んでいただきますことを要望としたいというふうに思います。

それから補正のほうでございませけれども、児童福祉費のほうで、少しでも子どもたちのために役立てるように、多方面で活用していただくことを要望します。

あと、一般職非常勤職員賃金でございませけれども、1名ここで採用ができなかった旨、お伺いしております。さまざまな支援人材の確保というのはなかなかご苦労も多いかと思うんですけれども、いろいろその求人に関するネットワークもとっていただいて、退職されることによって現場が困らないようにしていただくことを要望といたしたいと思います。

2回目、以上です。

○安藤薫委員長 では答弁を求めます。

河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、2回目の質疑に対してご答弁申し上げます。

まず、学校部活動等助成事業に関して、部活動指導員の人材が十分であるかどうか、確保のあり方についての質疑でございます。

現在本年度は5名分の予算を計上させていただいておりますが、この部活動指導員を配置したとしても、中心となって時間外の軽減が行われるのがその部活動がある顧問の部活のところメインになって

しまいますので、十分とは言えないと考えております。

ただ、拡充も含めて検討してまいりたいと思いますが、課題として上がっているのがその人材の確保、不足がございませ。この事業はその部活動指導員が教員のかわりに指導を行う、また休日とかもかわりに見るということがありますので、なかなかそれを担うことのできる人材を見つけるのが難しいところが課題です。

この確保のあり方として、現在学校に入っている部活動補助員である方とか、退職教職員の方で経験がある方とか、また地域の指導されていた方とか、そういった方に広く周知等をしていく中で人材確保を進めてまいりたいと思ひませが、なかなかそこが難しく、人材がそろっていないのが課題かなというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 2回目の質疑に対してご答弁申し上げます。

特別支援教育推進事業の額が大きく変わっている原因でございませが、これまで障害児等支援員にかかる賃金は、事務局費の中の一般職非常勤職員任用事業の中で計上させていただいておりましたが、特別支援にかかわる事業ということで整理をいたしましたので、こちらのほうに移ってきたことにより、額が大きく変わっているものとなっております。

2点目の小・中学校パソコンのネットワーク構築のW i - F i の状況でございませが、今回は教育用で先生がいろんなものにつないでいくという、プロジェクターであったりそういう機器につないでいくためのものでございませして、これは有線で、

学校の各教室にジャックがそこまで来ておりますので、有線でつなぐものとなっておりますので、無線の状況ではございません。

子どもが使いますタブレットのほうは全て無線の状況になっておりまして、そこが少し今回違いますので、教員のほうのということで、今回そのWi-Fiの状況ということではございません。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、次期子ども読書活動推進計画のどこに力点を置くかという件につきまして、ご答弁させていただきます。

次期の子ども読書活動推進計画におきましても、一番メインとなるものはやはり幼児期における本との親しみというふうに考えておりまして、引き続き幼児期の読書活動推進というものをメインに置くということでございますが、加えまして、中学生・高校生の読書活動というところにも注力していきたいというふうに考えております。

少しデータを紹介させていただきますが、全国の平均の読書冊数ですね、1か月当たりの読書冊数なんですけど、小学生では1か月当たり10冊読んでいますが、これが中学生になりますと4冊で、高校生になりますと1.5冊というふうに、年齢が上がりますにつれて読書から遠ざかっています。いろいろ要因はありますが、受験でありますとかその他の習い事であったり、例えばスマホを持つようになってという、いろいろな理由がありますが、せっかく幼児期や小学校で身につけた読書習慣が離れていってしまうというものは、我々としても非常に問題があると。いかに身につけ

た読書習慣を中学生・高校生になっても継続するかというところが、今後課題になってくるのかというふうに考えております。

次期の読書活動推進計画におきましては、学校との連携また家庭との連携、地域との連携、こういったところに注力して、全体として読書活動の推進を図るような施策というものを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず学校部活動助成事業費補助金でございます。

今は変わっているのかもわかりませんが、以前にお聞きしたお話では、学校の管理職の方がそれに当たる人材を確保しなければならないというお話を聞いたことがあります。先生方も地元の方であれば人脈もあろうかと思うんですけど、それはなかなか難しい課題でもあると思います。そういう意味で、提案でありますけれども、シルバー人材センターが私どもの市にもございます。その登録をされるときにいろんな特技等も書いておられる場合もあると思うので、管理職の方がシルバー人材センターとつながるのはなかなか難しいと思うんですけど、教育委員会としてこういう人材が欲しいということで、例えばシルバー人材センターにお声がけさせてもらって情報をいただけたりと、多種多様な人材が、公民館祭りで展示や演技を披露しておられますので、そういったところにも目を向けていただいて、今求める部活動の新人材につながるように工夫していただけることを要望とします。

それから特別支援教育推進事業でございますけれども、予算が変化した内容については理解ができました。

次にパソコンのネットワークの件でございますけれども、今回は教育用のパソコン、いわゆる先生が使うパソコンの充実ということで、内容が理解できました。ハード面もそうなんですけども、ソフト面に当たってもこういうソフトが新たに追加されてよかったと言っていたように、ハード・ソフトバランスのとれた対策を講じていただきますことを要望とします。

あとは子ども読書活動推進計画でございますけれども、ビブリオバトルの取り組みも3年間、4年間になってきたと思うんですけれども、やっぱり中高生の興味をひくような、そういう取り組みにもさらに力を入れていただきたいというふうに思います。

これは要望なんですけれども、生涯学習という視点から見まして、数年前に私も要望させていただいて、読書の書籍の貸し借りを公民館で、またコミプラでできるようにしていただいたことは非常にありがたかったかなというふうに思います。今後2025年問題、団塊の世代が後期高齢の年齢層に入ってまいります。そういう意味で、高齢者の方にも生涯学習の視点から、例えば配食サービスを行っている業者の方と提携して、そういう本の貸し出しの希望があった場合に代行できたりであるとか、現実課題、件数を回らないといけないということもあると思うんですけれども、そういう相乗性のある取り組みで、幅広い方に読書に親しんでいただけるように工夫をしていただけたらということを要望として、質問を終わります。

以上です。

○安藤薫委員長 それでは続いて、質疑のある方。

弘委員。

○弘豊委員 それでは続きまして質問をさせていただきます。

それぞれの担当の課ごとに質問項目を分けておりますので、順番に聞いていきたいと思います。

最初に、教育総務部教育政策課のほうになりますが、予算概要のページで104、小中学校通学区事業で2,351万1,000円上がっております。内容としては、交通専従員の配置や通学区域審議会等というようなことになってくるんだろうと思うんですけれども、とりわけ今年度、地震・台風・災害等の後に多くのPTA保護者の皆さんたちも、通学路のチェック、危険な場所がないのかというようなことで、そういうことでの取り組みが行われてきたというふうに思います。そういった点から、昨年の災害以降、危険箇所なんかは対応済みなのか、そういう点から1点目お答えいただけたらと思います。

2番目に、106ページ、教育センター維持管理事業のところ、修繕料158万9,000円が上がっておりますが、これの具体的な中身についてお教えいただきたいと思います。

3点目ですが、114ページ、小学校施設改修事業の中で、摂津小学校の体育館改修設計ということが上がっております。これについては昨年決算のときにもお聞きして、理解しているんですけれども、この金額的な面で、前回一度設計は行って、ただアスベストの関係から工法を変えないといけない、設計そのものをも変えないといけないのかなというようなこともあるんですが、そここのところの金額的な面で、以前同様なのか、どういった形になっているのか教えていただけたらというふうに思います。

次に4点目、116ページ、小学校給食事業ということで上がっております。これは委託先の切りかえ年度というようなこともありまして、委託費のほうのコストも上がっておりますが、一方で今回、委託と直営と切りかえている鳥飼北小学校とかというようなこともあるかと思えます。

ちょっとこの際なので、直営での給食調理の体制、5校あるかと思うんですけども、その体制や、人件費が主になると思うんですけども、コストがわかればお願いしたいと思えます。

5点目です。

中学校給食事業ということで、これは三好委員や水谷委員からもいろいろ質問が出ておりますが、ことしは学校給食調査委託料というようなことで、今後に向けてどの給食調理のあり方が最も望ましいのかみたいなことで検討されていくんだと思うんですけども、どういう方向性を持ってこれを進めていくのかというようなことが、一定この時期必要なんだろうというふうに思っていて、5年前も中学校給食を開始しようというようなときに、摂津市の中学校給食のあり方ということで検討がされて、今のデリバリー方式選択制ということになったかというふうに思うんです。

ただ今は、そのときとはやっぱり違った角度から考えて、この調査委託っていうようなことに取り組んでいくんだろうというふうに考えています。ある意味その調査委託先はどういうところを考えておられるのかとか、市としての考え方がどうであってこの委託に取り組むのかというようなことについて伺っておきたいと思えます。

次に学校教育課にかかわってです。

予算概要の106ページ、教職員人事事業ということで179万円が計上されております。この内容について、備考欄には授業評価アンケート実施に伴う消耗品等の購入や教職員人事システムのバージョンアップというようなことでされてるんですけども、具体的な中身についてお教えいただけたらというふうに思えます。

次に108ページ、国際理解教育推進事業ということで2,711万円計上されております。直接この事業の中身にかかわってということよりかは、鳥飼地域で外国人労働者や技能実習センターの問題ということで、大きな地域の問題になっているかというふうに思うのですが、そういったことがその地域に住んでいる子どもたちにどういったふうに捉えられているのかなというようなことが一つ気になるところであっても、学校の中でそういったことが話題になっているのかとか、何かしらちょっと注意しておかなければならない取り組みがないのかどうか、その点についてお聞かせいただけたらというふうに思えます。

次に110ページ、学力向上推進事業ということで、1,275万円計上されておりますが、その中の取り組みで、学力定着度調査委託料というのが550万円上がっております。これは市政運営の基本方針の中で学力到達度調査というふうに言われたのかなとかいうふうに思ったんですが、それはここと同じものであるのかどうかの確認のためにお聞きします。

それから9番目に、摂津SUN SUN塾のほうもここの学力向上推進事業の中身だと思うんですけども、この間の取り組みの中で、なかなか希望者全員が受けられるんじゃないかなと思うんです。定員の枠があっても、各中学校区ごとに25名ずつと



というようなことやったかと思うんですけども、そういった中で、各中学校区ごとで開催されているんですけども、児童生徒数の関係で言うたらかなり差があるのかなということも思いますし、希望者がどの程度受け入れられているのか、また希望しているけれども漏れている人たちがどれぐらいいるのか、そういったことをお聞かせいただけたらというふうに思います。

10番目ですが、これは魅力ある学校づくり事業ということで、これまでも答弁あったかと思うんですが、具体的なこの事業の中身について、もう一度、どういった中身でどういった効果が得られているのかということで、詳しくお聞かせ願えたらと思います。

次に、教育支援課にかかわる問題です。

予算概要の110ページ、小学校用副読本作成事業ということで、これも今水谷委員からの質問の答弁で、中身については理解したんですけども、学校の中で副読本として使われるものっていうのは、今回は社会科副読本ということで3年生、4年生分を市のほうでつくるっていうようなことかなというふうに思うんですけども、どの程度副読本というのが利用されて、市がつくるだけではなくて先生それぞれがとり寄せて使っているようなものもあるんだろうと思うし、また文部科学省とかからの推奨のようなものもあるのかなというふうに思います。ちょっと副読本の役割や意味合いやそういったことについて、教えていただけたらと思います。

次に12番目になりますが、特別支援教育推進事業というようなことの中で、こちらも先ほど来議論があるんですけども、障害児等支援員、これ人数的に27人と記載されています。そもそもその支援教諭が

学校ごとに何人体制でおられて、支援学級の数がどれだけあって等の体制について、この際聞いておきたいなというふうに思います。

次に生涯学習課のほうです。質問番号は13番目になりますが、予算概要122ページで、学校体育施設開放事業が410万7,000円計上されています。この間、去年の台風の影響でこちらも体育館の閉鎖っていうか、使えないところが幾つかありますけれども、そういった影響について、新年度はもちろん改修も済んで使えるようになっていくのかなというふうに思うのですが、そこらのちょっと状況についてお聞かせいただけたらというふうに思います。

また、あわせて、この間その学校開放では使えないような方たちが、かわりにどこかしらで受け皿として使えるようなことになっているのか。こちらは文化スポーツ課との関係になるのかなというふうに思うんですけども、もしこの場でわかるようでしたらお教えいただきたいと思います。

次に14番で、予算概要128ページ、文化財保護事業の中で、臨時的任用職員賃金が137万円ということで計上されているんですけども、この中身についてもお聞かせいただけたらというふうに思います。

次に、子育て支援課のほうに行きたいと思います。

予算概要58ページ、児童扶養手当給付事業で、4億5,882万2,000円という額が計上されていますが、この支給時期について、ことしから、これまで年3回の支給だったのが年6回に切りかわると思うんですが、そこらの影響で、事務的なこ

とになるのかもしれませんが、考えられる影響についてお聞かせいただきたいと思います。

16番目です。予算概要の60ページ、子ども医療費助成事業です。この事業については、去年決算のときにもお伺いしたかというように思うんですけども、入院時食事療養費の点で、今低所得世帯のみが利用となっていますよね。そんな中で、一旦窓口負担で後日申請により償還払いという手続になっているんですが、制度的な面で、その対象が低所得者の方に限られる状況で、例えば1か月の入院があったら、やっぱり支払額も高額になってくるっていうことで、できればその償還払いではなくて、以前だったら窓口負担なしでというようなことができてたかと思うんですけども、そういうことができないものなのかを、課題についてお聞かせいただけたらなというふうに思います。

次に予算概要114ページ、質問17番になりますが、小学校就学援助事業です。こちらは予算額のほうもふえています、具体的にその支給内容を拡充するというように今年度からなっているかというふうに思いますが、その中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

それから質問番号18番、予算概要124ページで、学童保育事業についてです。この学童保育事業については代表質問でも多くの質問があったと思いますし、去年は委員会委託計画に向けてさまざま、本会議でも委員会でも議論がされてきたかというふうに思います。

そんな中で、代表質問の答弁の中では、民間委託計画に対する保護者の理解が一定得られているという、そういうことで部長もおっしゃってたかというふうに思い

ますけれども、本当にそうなのか、保護者からの声では食い違ってるんじゃないのかなという点があります。

この間、何回にもわたって懇談も行って説明はしてきたということですけども、民間委託がありきでほかの選択肢がない中で、何度も何度も懇談をしてきたのではないのかというようなことがあります。そういった下で、今回債務負担行為も上げられてますから、この予算書が通れば議会としても民間委託にゴーサインを出したっていうようなことになってしまうのかというふうに思うわけですけども、もう一度今の時点での保護者意見、納得が得られただけではちょっとこの場でも了承しがたいなというふうに思いますので、その点お答えいただけたらというふうに思います。

次に家庭児童相談課です。

ここの課は、去年つくられて、家庭児童虐待防止というような点で、やはり役割が大きくなっているというふうに思うわけですけども、昨年国のほうでも、児童虐待防止プランというようなことがつくられて、市町村の体制強化っていうようなことが位置づけられているかというふうに思うんです。今回予算書のほうでも、児童虐待防止・DV対策等総合支援事業費補助金ということで、予算書38ページに上がっているかというふうに思うんですけども、その国庫補助金の使われ方といいますか、その点についてお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、子ども教育課にかかわってです。

予算概要の54ページ、民間保育所等入所承諾事業というようなことで、毎年この時期、4月からの新規入所の調整なんかも大変な時期を迎えているかと思うんです

けれども、2月の末で一定その第2次の調整なども終わられたのかなというふうに思います。以前はホームページをあけると、まだ保留の方が何人いててというようなことの一覧もありましたけれども、今は消えておりますけれども、そういった入所決定や保留の結果のお知らせ等々、この間行われてきた事務について等、実際4月からの待機児数の見込みですね。わかる時点で構いませんので、教えていただきたいなと思います。

それから続きまして、子ども・子育て支援事業というようなことで、子ども子育て支援事業計画策定委託料が今回、284万2,000円組まれています。ニーズ調査も行って、次の5年間のいろんなサービス等々も決めていくという、こういう時期に今なっているのかなというふうに思うんですけども、その計画をつくる年度の途中に、大きな制度の変更となる保育所等の幼児教育無償化のそういう動きが、今でもまだはっきりしていない部分が多いのかと思うんですけども、出てきています。そういった点から、なかなかその見込み量をつくっていくのが困難じゃないのかなというふうに思うのですが、そこらあたりの課題についてどのようにお考えか、聞いておきたいと思います。

というのも、今時点の計画の中で、もう既に保育所等の見込みなんかで言うたら大きな乖離があるわけですよ。以前計画をつくったときとそれから5年間の間で、すごくその状況が変わっていくという点からすると、今この時期に5年計画をつくるのは不安でもあるので、お聞かせいただきたいなと思います。

次に、22番です。

予算概要120ページです。幼稚園管理

運営事業というようなことで、5,566万1,000円となっておりますが、今の公立の幼稚園の運営にかかわる部分で少しお聞きしておきたいんですが、鳥飼幼稚園などを初め、ちょっと公立のほうでは定員割れっていうことがこの間続いているかというふうに思っています。

先ほど来保育所のニーズが高まる一方で、幼稚園のほうでどうしていくのかなってということが問われます。民間の園なんかは、3年保育がもう今はスタンダードな形になっていっている中で、公立は2年保育でしか今はやってないわけです。そうすると、もう幼稚園を選ばれる方ってというのは、その前の年から民間園のほうに行かれる方が多くて、なかなかそのもう1年待ってってということになりにくいのかなということも考えるんですけども、今のその子ども・子育てプラン、国の政策の中から考えると、公立であってもやっぱり3年保育ってようなことで幼稚園をやっていくべきなんではないのかというふうに思うんですが、これらの点についてお考えを聞かせてください。

最後、23番目になりますが、これは予算書の歳入のところ、58ページ、59ページ、項目は雑収です。児童主食費負担金ということで258万円が計上されているんですが、この間、幼児教育・保育無償化の議論がされている中で、その中でも給食費については実費負担であります。この給食代、保育所の給食ってものの負担が現状どういうふうな形での徴収になっていて、この制度変更の中でどう変わろうとしているのか、中にはその負担がふえるケースがあるんじゃないかっていうようなことが問題視されているかと思うんですけども、そこらあたりについてお教

えいただけたらというふうに思います。

○安藤薫委員長 それでは答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、教育政策課に係ります質疑にお答えいたします。

まず、小中学校通学区事業についての質疑でございます。昨年6月に大阪北部地震が起りまして、通学路につきましても、その後速やかに危険箇所がないかといった観点で、学校管理職や教職員等が中心になって、実施のほうさせていただいております。

そのような形で、各通学路の安全性については定期的に点検のほうさせていただいておりますけれども、今後また警察であったり子どもの安全見守り隊であったり、地域の方を含めまして合同点検といったものを、防犯の観点においても必要があるといったようなこともございますので、そのような点も合わせて今後も引き続きやっていきたいと考えております。

続きまして、予算概要の106ページ、教育センター維持管理事業の修繕料についての質疑でございます。これまでこちらにつきましては、教育支援課で予算組みをさせていただいておりますけれども、今回、教育政策課に予算を、移管させていただいております。

内容につきましては、教育センターの非常時の誘導灯が蛍光灯であったものをLEDの誘導灯に更新させていただくもの、またそのLED誘導灯のバッテリー交換等を含めた内容でございます。

続きまして、小学校施設改修事業の摂津小学校の体育館改修工事に係る設計委託についての質疑でございます。委員のほうから先ほど申しさせていただいておりますよ

うに、こちらのほうは平成29年度に摂津小学校の新しい施設を建設するものと合わせまして、体育館の改修工事を行う予定で進めさせていただいておりますけれども、申しさせていただいておりますように、アスベストが基準値よりも少し、含有率で申しますと0.1%を超えるアスベストが含まれていることがその中で判明したということがありました。体育館の工事につきましては夏休みを中心に実施する予定で、秋口には学校行事が予定されておったということで、そのような工期も含めましてアスベスト除去をその期間でするのは難しいというような判断もございましたので、先送りをさせていただいたということでございます。

一部内装工事は実施しましたが、外壁改修であったり屋上防水等につきましては先送りをさせていただきましたので、この分につきましては、先ほどのアスベスト除去も含めて設計を再度やらせていただくということで、今回平成31年度で実施設計、平成32年度で工事を予定させていただいております。

続きまして、小学校給食事業についての質疑でございます。

こちらにつきましては、今回委託校5校ということでございますが、これまで委託校でありました鳥飼北小学校を直営校に戻しまして、新たに三宅柳田小学校を委託校とするものでございます。

直営の職員につきましては、ここ数年退職者がふえてくるといったこともございます。先ほどの変更する鳥飼北小学校で申しますと、当初スケールメリットということで、600人を超える児童が在籍しておりましたけれども、来年度の、平成31年度の見込みで申しますと400人弱とい

うこともありまして、そのような環境の変化ということもございます。三宅柳田小学校につきましては一定の児童数がまだ在籍しております、平成31年度で申しますと約550人ほどの児童が在籍する見込みとなっておりますので、そのような点も考慮しまして、変更のほうさせていただいたということでございます。

直営校は今後鳥飼小学校、味生小学校、別府小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校の5校で実施させていただきますけれども、人件費のコストで申しますと、直営5校で1億5,000万円ほどの人件費がかかってくるということでございます。こちらは正規の職員、また再任用の職員、非常勤職員も含んだ金額でございます。委託との財政効果で申しますと、この5校で約5,000万円ほどが単年度で財政効果として見込まれるというような計上をさせていただいております。

続きまして、中学校給食事業についての質疑でございます。

先ほど調査委託についての内容の説明もさせていただいておりますけれども、今後の中学校給食のあり方、方向性等を考えていくに当たりまして、委託業者につきましては、やはり都市計画であったり建築基準法等、その辺の専門的な観点で、法律的な制約等の分析、調査等も必要となっております。また実際に他の実施方式で、自校方式やセンター方式となりますと、どの場所に調理場の建設が可能なのか、センターの土地の確保の問題、また既存不適格の問題等も調査・分析等していかないといけませんので、我々としたしましては建築士等が所属されているコンサルティング会社のほうに委託が必要ではないかというふうには考えております。今後、その調査

業務に係ります仕様書を作成していく予定でございます。

○安藤薫委員長 大崎参事。

○大崎学校教育課参事 学校教育課の教職員人事事業に関します質疑にご答弁を申し上げます。

今回、174万7,000円を計上しております委託料につきましては、学校教育課の教職員人事担当の職員が、現在活用しております教職員の年齢や年数、履歴等、個人のデータを処理する教職員人事システムが老朽化により安全性が担保できないという危険性もはらんでおりますことから、現システムを最新バージョンアップ化し、またデータをバックアップする仕組みを整え、改修するために必要な委託の費用でございます。

消耗品費につきましては、毎年計上しております生徒または保護者に対する授業アンケートの封筒代でございます。特に金額は変更しておりません。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは108ページの国際理解教育推進事業に係る内容についてご答弁申し上げます。

こちらの外国人への実習施設にかかわる学校での影響等でございますが、学校から子どもたちに特に影響があったとは聞いておりません。

続きまして、学力定着度調査にかかわる質疑についてご答弁申し上げます、こちら学力到達度調査が、いわゆるテストのことについてであり、学力学習状況調査は、いわゆるアンケート調査です。これをあわせて定着度調査と呼ばれているものでございます。

続いて、SUN SUN塾についてご答弁

申し上げます。

定員があって、それから漏れた子どもがいるのかどうかということでしたが、申し込みがあった際に第1希望等聞かせていただいて、もし定員がいっぱいになっている場合は、隣の地区の分をご紹介いたしております。ただ今年度につきましては、そのように第1希望から第2希望に移るといようなことはなっていないと思います。

続きまして、魅力ある学校づくりへの授業の具体的内容、中身についてですが、こちらの魅力ある学校づくりの調査研究授業の取り組みとしまして、実は新しく学校が大きくしなければならぬというものには特にございません。学校が今までやってきました取り組み、子どもたちの頑張りを認める、日々の努力を認めていくような取り組み、集団づくりのような取り組みです。当たり前なことを当たり前で頑張っている子を認めるということをアンケート調査を子どもの声として、それを効果検証していきながら、子どもにどんなに浸透しているかを見て、よりよいものにしていく取り組みになっております。

この成果については、先ほどもご答弁申し上げましたように、不登校数の減少、ここで成果を見ているところなんですけども、子どもたちの自己有用感が高まっていくことも成果として見ております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課にかかわります質疑にご答弁申し上げます。

まず小学校の副読本作成事業についてでございます。

教科書を主たる教材として授業を展開しておりますが、小学校3年生、4年生の社会科の内容は身近な地域や自分たちの

市の様子をきちんと理解するということが学習の内容となっております。

教科書は全国どこでも通用するような内容となっておりますが、それが摂津市ではどうなっているのかということも3年生、4年生に具体的にわかりやすいものとするために写真やいろんな資料を集めまして、副読本を市として作成しているものでございます。3年生、4年生の社会の時間で、年間を通じて使用しているような状況でございます。

続きまして、特別支援教育推進事業にかかわります質疑についてでございます。

来年度、平成31年度の支援学級の学級数の予定でございますが、小学校が54学級、中学校が22学級、合計76学級を設置する予定でございます。この学級数に応じて、1学級に一人の担任ということで、配置されるような体制となっております。学級の定数は8名でございます。また障害児等支援員でございますが、重度重複の障害がありましたたり、また生活介助が必要な場合、それから常時見守りが必要な子どもがいました場合は、その学校に対して支援員を配置するというようなものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは学校体育施設の開放事業につきまして、災害に関する影響についてのご答弁を申し上げます。

災害に関しましての学校開放事業の影響でございますが、昨年9月4日に発生いたしました台風21号の影響が出ております。特に体育館でございますが、三宅柳田小学校、鳥飼西小学校、第三中学校、こちらの体育館のほう影響が出ておりました。鳥飼西小学校につきましては、2月で

復旧して学校開放として再開しておりますが、三宅柳田小学校と第三中学校につきましては、現在も学校開放の使用は中止となっております。

また、グラウンドにつきましても、三宅柳田小学校グラウンドを始めといたしまして、防球ネットのほうに被害が出ておりました、一部使用停止としておりましたが、順次修繕され現在では使用可能となっております。

また、三宅柳田小学校の多目的ホールでございますが、こちらにつきましては体育館の代替施設として学校に利用いただいておりますので、一部制限がある状況となっております。これらにつきましては、使用停止ということで、ご利用団体様のほうには代替施設の提供を行うことができればよいのでございますが、本市の学校開放及び市内の体育施設の利用状況につきましては、ほぼ全て埋まっております代替施設を提供できる状況にはないということでご利用団体様のほうには、活動を若干縮小していただく、もしくは市外の施設をご利用いただく等で対応していただいている状況でございます。

続きまして、文化財の臨時的任用職員の件につきましては、ご答弁させていただきます。

こちらは、摂津市始まって以来の大規模発掘調査となりました。吹田操車場跡にございます明和池遺跡の発掘に関して補助するという職員でございます。

発掘調査につきましては、大阪府文化財センターが発掘調査を行いまして、実際に発掘し、それをセンターに持ち帰って全ての破片について調査記録するというところを行っていただいておりますが、その発掘した土器とか、調査資料につきましては、

全て摂津市のほうで保管となっております。調査が終わりましたそれらの資料が大量に摂津市に返却されますので、そちらの資料の整理をこの臨時的任用職員のほうに担っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、1点目の児童扶養手当の件でございます。

現在支給月が4月・8月・12月となっております、来年度の11月から各奇数月の支給となりますので、来年度は4月・8月・11月・1月・3月となりまして、その次の年からは1月・3月・5月・7月・9月・11月と各月になるというふうになっております。

事務的な影響としましては、今回支給月が変わりますので、システム改修を行うことがあります。それと支給回数が増によりまして、事務的なこととしまして事務量の増が考えられるところでございます。実際、支払月の間隔が長いほど審査する期間も長く設けることができ、適正な事務につながるというところでありまして、やはり今回短くなるというところで、その辺しっかりと対応していかないといけないということ、また年金受給者なんかでは、年金の照会に時間がかかって年金の支給をさかのぼったりしないといけないということもありますので、本人にとって返還が生じる場合も出てくるのかなというふうに考えております。

ただ、やはり今回この支給月をふやすことによって、本人にとっては小まめに支給することで生活費のやりくりがしやすくなるという利点がございまして、我々としらしてもしっかりとそのことについて周知して対象者との連絡を密にすると言

いますか、そういうことをしながら認定事務に影響ないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

あと、子ども医療費の食事療養費補助の件でございます。

こちらのほうこれまでから一定、いわゆる非課税世帯のほうに現在食事療養費の補助をさせていただいております。これまで現物支給というところから現在は委員がおっしゃいましたように償還払いという形になっておるんですけれども、実際、こちらのほう償還払いではなく、ほかの方法でというふうになりますと現在ひとり親家庭の医療証を発行しております、あわせて非課税世帯ということになりますので、新たにこの方が非課税世帯でありますという新たな証を発行する必要も出てくるのかなと、それと一番問題になりますのが、府内の医療機関の周知です。そちらのほうに摂津市の制度の周知をしっかりとしていけないといけない、しっかりと周知させていただいたのちに医療機関のほう、この方について対象が非課税世帯の方なのかどうか、また医療証を発行する中でその辺が徹底できるかどうか、そこができないとまた結局本人に窓口のほうに来ていただく、またはそのまま医療費助成を受けられないと、受け取ったと勘違いしてそのままになってしまうという可能性も出てくるのかなと思いますので、なかなか課題の多いことなのかなと認識をしております。

それと就学援助の件でございます。

こちらのほう今回支給単価の増と新設のほうさせていただいております。それぞれ一般家庭の平均的費用の実態を踏まえて支給額の改定のほうが国のほうでされまして、具体的には小学校の入学準備金に

つきまして、現在4万600円のところを5万600円、それと中学校の入学準備金のほうが4万7,400円のところ5万7,400円とそれぞれ1万円の増とさせていただいているところでございます。あわせて卒業アルバム代のところで国の示す金額では1万800円となっておりますけれども、小学校・中学校実態としましては大体七、八千円ぐらいまでということですので、摂津市としましてはそこにつきましては、実費支給というふうに考えて来年度対応していただきたいというふうに考えております。

それと四つ目の学童保育事業についてでございます。

保護者の理解が得られているのかどうかという点でございます。これまで延長保育と委託の方針を決定した後、8月以降保護者説明会、また委託の延期の決定も一度させていただいております、その後につきましても、説明会のほうさせていただいております。それぞれの各学校の学童保育室であるとか、また学童保育の連絡協議会であるとか、いろんなところに出向きまして説明のほうさせていただいております。

また話し合いに参加できない方のために延長保育とか委託に対するQ&Aという形でお見せさせていただきまして、それを配付させていただくなど、保護者への丁寧な説明に心がけてまいったところでございます。保護者の中にはやはり大きな不安があるということで、委託の不安でありますとか、どういう事業者になるのかという不安でありますとか、また指導員が変わってしまうという不安、いろいろな不安がございました。その件についていろいろと丁寧な説明をしてまいりました。

委託の不安、事業者の不安等につきまし



て、今回初案件であるということで社会福祉法人、学校法人を対象することの説明をさせていただきまして、保護者の中では、いい事業所を選定してほしいというお言葉をいただいたり、また民間事業者であってもそれぞれ保育にかかわるものとして、それぞれ使命感を持っているので、株式会社を排除することはいかがかというご意見もありました。

また、指導員が入れかわるということで、できるだけ早く事業者を選定すること、それによって引き継ぐ期間が長くとれてそれぞれの子もたちの様子も目に見えることもできる、そういう共通認識ももたしていただきました。

また、他市での委託をされている他市での好事例、そういうところも説明させていただいて、それらにより一定のご理解を得たものと考えておるところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは質問番号で言いますと19番に当たるかと思えますけれども、児童虐待に係る補助金についての質疑にお答えいたします。

平成31年度の歳入予算といたしまして、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金を上げさせていただいておりますけれども、このうち児童虐待に係る内容といたしましては、家庭児童相談課で任用いたします非常勤職員の賃金4人分やスーパーバイズを受けたときの外部の学識経験者への謝金などを対象とさせていただく予定としております。なお、補助率は2分の1となっております。

全国で痛ましい事件が発生していることを受けまして、国においては児童相談所及び市町村の体制と専門性の強化をさら

に進めるために、児童虐待防止対策体制総合強化プラン、いわゆる新プランの策定を行い、財政的な措置も講じるというふうにしております。ただ、この中身については詳しい内容はまだおりてきていないところがございますことから、市町村としても十分情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それではこども教育課にかかわります質疑にお答えいたします。

まず、予算概要54ページ、認可保育所入所承諾事業に関するところで、現在の加入証の調整状況ということでございます。

保育所入所の申し込みの状況でございますけれども、4月に向けての一斉受け付けにつきましては11月に受け付けを行いまして、621名の申し込みがございました。受け付けが終わった後も随時受け付けを行っておりますけれども、その中で入所の通知を送付した方が497名、一方待機の通知を送付した方が164名となっております。現在最終の入所調整中でございますので、最終的な待機の人数というのは現時点でははっきりとは申し上げられない状況でございます。ただし、保留通知、待機の通知の数が前年よりも減少しておりますことから、待機児童数もやや減少するものというふうに見込んでおります。

次に、同じく54ページで子ども・子育て支援事業の計画策定についての質疑でございます。

無償化実施される中で、ニーズ量を算出すること、おっしゃいますように難しい状況でございます。しかしながら現行計画については、計画期間が平成31年度までと

なっておりますので、次期計画というのを策定する必要があるというような状況です。

ニーズ調査の中で無償化に関するような質疑も伺っております。その中でニーズ量を捉えて計画策定につなげたいというふうに考えております。

また、現行計画におきましても、中間見直しというのを実施しております。次期計画についても、計画期間内においても、適宜見直しが必要であるのかなというふうに考えております。

次に、120ページ、幼稚園管理運営事業の公立幼稚園の運営についてでございます。

公立幼稚園の成り立ちといたしましては、私立の幼稚園、これを補完する形で後発で整備されたというふうに認識しております。

現在、市内の私立の幼稚園については、3年保育を行っているという状況です。一方、公立幼稚園では2年保育を行っておりまして、それぞれの保護者のニーズに対応したものというふうに認識しております。そのような中、ニーズが変化してきておりまして、公立幼稚園の園児数が減少しているという状況もございます。仮に公立で3年保育を実施する場合ですけれども、まず人員体制の確保、それからもう一つ重要なのは、今まで受け入れていない3歳児の保育内容を十分に検討する必要があるというふうに考えております。

いずれにしましても、今後の公立幼稚園といたしましては、私立幼稚園とのすみ分けをどうするのか、就学前の施設全体をどのようにしていくのか、ということを考える必要があるというふうに思います。

その中で3年保育、または認定こども園

というようなことも含めて検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

予算書58ページ、59ページの児童主食費負担金についてでございます。

現状といたしましては、3歳以上児については主食費のみ保護者の負担ということになっております。無償化実施されますと、副食費につきましても保護者の実費負担になるということでも伺っております。

おっしゃいますとおり、所得の低い方、そもそも保育料無償と今もなっておりますので、副食費が実費徴収されますとその分負担が発生するということが懸念されます。この点、国のほうではトータル的に保護者の負担がふえないように配慮されるというふうに伺っております。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後2時50分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

引き続いて、弘委員。

○弘豊委員 それでは、引き続き質問していきたいと思っております。

最初に小中学校通学区事業についてです。ご答弁のとおり、対応済みということで、危険箇所は随時対応していただいているというようなことで安心しましたが、やはり震災後、台風後、いろいろと地域の中では傷んでいる壁や屋根や対応されていないところも目立ちますので、そこらあたりについてはやっぱり早急に、手を打っていくことが必要なんだろうというふうに思っています。

一方で、その部分とは直接的には関係しませんが、この時期ですね、今はだんだんとその日が長くなっていく

時期ではありますけれども、夕方暗くなってからの児童・生徒の帰宅ということがやはり気になる時期でもあります。

実は、先日ですね、私の住んでいる校区の摂津小学校なんですけれども、校舎が新しくなって、通用門の裏門の場所が変わっているんです。工事が終わった時期はまだ明るくて帰りも気にならなかったんですけれども、学童保育の生徒、児童が帰るときに、裏門のところが暗くて危ないよということのご指摘を受けました。教育委員会のほうもすぐに気づいてたんだろと思うんですけれども、ライトをつけていただいているんですけれども、それでもそれがちょっと児童の背中から当たるような角度でついているもので、抜本的な改善にはなっていないというふうにも思っています。そういったところもですね、ぜひまた早急に改善していってもらえたらなということを要望としておきます。

それと、学童保育事業の時間延長ですね。これはまだ先というか、再来年になってくると思うんですけれども、延長保育になると帰宅の時間がおそくなり、どういう形で帰宅するのか、親が迎えに来るのか、またその時間帯によってはこれまでどおり、そのまま帰るのかということなんかもあるというふうに思うんですが、その児童の帰宅時の対策、対応について、また後から子ども教育課のほうで教えていただけたらなというふうに思います。

次に、教育センター維持管理事業ということで修繕料、誘導灯の交換、バッテリー交換等々というようなことでお聞きしました。教育センターの建物自体もやっぱり古い建物ですから、いろいろと修繕もあるのかなというふうなことは理解するんですが、毎年何かしら修繕が上がってくるの

かなということなので、これはまたその都度やっていただけたらというふうに思います。この点については理解しました。結構です。

3点目、摂津小学校体育館の改修設計にかかわってです。今回の改修設計については、去年、おとしやったことと、そう大きく変わるんじゃないということなのかというふうに思うんですが、この間、課題の一つとして、体育館のほうにも夏場のエアコン設置等々はね、やっぱり要るんじゃないのかなということが本会議のとき等も何人かの議員が指摘してたというふうに思うんです。ただ空調を入れるだけではなかなか大きな体育館は、熱効率が悪いので、外壁だったり、天井だったり、そういったところについては、考えておく必要があるのかなということも思うんです。

この際、その摂津小学校にしてみたらね、外壁を含めた大規模改修というようなことですから、そういったことを見越して、今回設計なり、その次年度の工事なりというようなことが考えられないのかどうか、お聞きしておきたいというふうに思います。

次に、4番目、小学校給食事業にかかわってです。今回の予算的な中身で委託と直営と、ちょっとコストに係る費用面をお答えいただきました。答弁の中を見ていくと、大体直営で今5校の分が1億5,000万円、委託のところでは、この年度については1億2,398万円というふうなことで出ているわけで、児童の数からしてみたら、差が大きいのかなというふうにも思うわけなんですけれども、今後について、費用面だけでなく、安全面も含めてしっかりと小学校給食については取り組んでもらいたいというふうに思います。

また、直営校がね、これからまた退職者不補充というようなことになったら、どんどんと全員民間に切りかえるような、そういうことで考えておられるのか、そこらあたりについてはやっぱり気になるところで、ここについてもですね、全て民間でいいというふうにはやっぱり思わないし、やっぱり子どもの食と安全を守っていくということの中で役割を果たしていただきたいというふうに思っています。今後のその直営維持のお考えがあるのかどうか、2回目お聞きしておきたいというふうに思います。

5番目ですが、中学校給食事業についてです。この調査委託料については、建築士もいてるコンサルタントに発注していくのかなということで、ご答弁いただきましたが、最初にお聞きした際、やっぱりその市の姿勢として、今度は直営自校方式なり、親子方式なり、そういった形で全員が食べられるような給食に中身を切りかえていく前向きな方向性を持った上で、この委託をかけるのかどうかというところですね、そこらあたりお答えいただけてないのかなというふうに思うので、少し態度は聞いておきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、6点目です。学校教育課に移っていきますが、教職員人事事業の中身については、課題となってくる、教職員人事の問題でいうと、多忙化解消というようなことであったり、やっぱり教職員の数の確保、産休や病欠とかの代替が確保できていないという、そういったところについて解決していくというようなことが必要かというふうには思っておりますが、現状その教職員人事にかかわって、今年度欠員補充の点で対応がどうだったのか、また、次年度

に向けてはどのような状況に今あるのかなというようなことが気になるので、お聞かせいただけたらと思います。

7番目で、外国人労働者技能実習センター、鳥飼のほうで、今問題になっていること、子どもたちに影響が出てないかなということでお聞きさせていただきましたが、やっぱり大人たちもあれだけ問題にしていますし、テレビ等でも報じられていて、子どもたちも全く関心が持てないということではないというふうに思うんです。

一方で、多言語、多文化、そういったところの共生みたいなことを目指していくという中で、外国人労働者を排除するということではないんだよっていう、そういうことも一定子どもたちにも伝えていかなければいけないのかなという、ちょっとそういう問題意識もあって聞かせていただいた面もあります。すぐこの場でどうこうということではありませんので、引き続き、ちょっと現場のほうでどんな対応されているのかとか注意してつかんでおいていただきたいということで要望しておきます。

8番目の学力向上推進事業で、学力定着度調査というのは、いわゆるテストということで、その中にここで挙げられる学力定着度調査というようなことも含まれるのかなということでした。また、テストの面でいいましたら、この間、私ども会派で指摘しているチャレンジテストのこととか、やっぱりテストが多いんじゃないのかということ、問題だというふうに思っております。

授業の中身についてもですね、例えば、これから英語教育が小学校でもすることになっていたり、プログラミング教育の必修であったりとか、動きが多い中で、児

童・生徒たちの学習時間を保障していくということは大丈夫なのかなということをお願いします。そういった点から、今のこれらのテストについて、一定見直してみたいなことが考えられないのか、お聞きしておきたいというふうに思います。

次に、せっつSUNSUN塾のことで、特に申し込んだけれども、よそに行かないといけないみたいなのにまでにはなっていないということのお答えでした。25人、定員が埋まらなくて、あいちゃっているということでもないんですけれどもね。最初、聞いたときというか、耳に入ってくる声の中には、申し込んだけれども、いっぱいやったみたい、そんな話もあったんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっと質問させてもらったんですが、全ての子どもたちに教育の場を保障していくということからしたら、本来は学校の授業の中で充実していくべき部分なんだろうということをおもいつつも、こういう事業があるのですから、受けたいのには受けられないとか、そういうようなことにならないようにというようなことはですね、要望としておきたいというふうに思います。

それから、10番目です。魅力ある学校づくり事業というように、具体的なお話も今、お答えいただきました。自己有用感というか、自己肯定感というか、そういったことがなかなか今の子どもたちの中で育ちにくいとか、損なわれているとか、そういうようなご指摘は、随分前からそんな話が言われているのかなというふうに思っています。

そんな中で、学校の中でそこに配慮して取り組みを広げていこうということでの実践というふうには理解するんですが、河平課長も特別なことをしているわけじゃ

ないということでおっしゃったのかもしれませんが、この今やっているモデル事業と言われる部分を、市内、これから全てに広げていくような、そういったことでお考えなのか。この事業費80万円がどんなふうに使われたのかみたいなことについて、あわせてもう一回聞いておきたいというふうに思います。

次、教育支援課のほうです。11番目のところで、小学校用副読本の作成の部分、お答えはよくわかりました。副読本にかかわってはですね、市として必要というようなことでやられていることだと思うのですけれども、一方で、ちょっと気になることは、去年ですかね、近隣市の議会の中でも話題になったそうで、「放射線副読本」というのが、文部科学省から各学校において、その内容についてが、やっぱり教育現場にふさわしくないんじゃないかという、そんなことがですね、話題になっていました。

そもそもその、きょうがちょうど東日本大震災と、それから原発事故から8年目というようなことになりましたけれども、この間、いろいろとその原発被害というか、放射線にかかわってはすごくデリケートな問題でですね、いじめにもつながるような、そんなことがあるから、文部科学省が作成したような副読本ですけれども、内容については、ふさわしくないんじゃないかみたいなことが指摘されていたような、そういう副読本もあるというふうなことですよね。

そういうのは、実際のところ、摂津市内の学校ではどういうふうな扱いになるのかなというふうなこと、この間のちょっと議論を見聞きしている中で気になりましたもので、ちょっと関連した形の質問にな

りますけれども、お答えできる範囲で構いませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。その教材の選択というか、その使い方というか、そういったところはどようい議論がされて、どこで決定していくのかみたいな、そようい流れをお聞かせください。

1 2 番目です。特別支援教育推進事業で、支援学級の体制と支援員のことでお聞きしました。小・中合わせて76学級ですかね。それに支援員が必要に応じて入っていく、それが27人というふうなことなんです、十分それで対応できていればよいのかなというふうに思ひますけれども、ちょっと障害のあるお子さんたち、支援があるお子さんたちに、本当に個々の対応が必要な中で、必要だけれども、人が集まらないということにはなっていないのかなと感じるところもあるので、再度ちょっとそこらあたりをお聞かせいただけたらなと思ひます。

ちなみに、私、以前、障害者福祉の現場で働いていた、そようい経歴もあって、なかなかその一人体制でその集団を見るっていうのは本当に難しい部分があるわけですよ。複数体制なり、やっぱりグループ体制で指導なりしていくというようなことを心がけていっているんですけれども、担任が一人で、支援員がおったとしても、そこのあたりの責任だったりとか、その人がいなくなったら引き継ぎのようなこともいろいろと苦勞はあるというふうに思ひますので、ちょっと聞いておきたいというふうに思ひます。

次に、13番目です。生涯学習課の点で、学校体育施設開放事業の部分です。本来、文化スポーツ課の所管している体育施設等がメインになって取り組まれている部分が多いと思ひますけれども、その地域

開放といたら、やっぱりそこの地域の方たち、学校で集まってコミュニティ的な部分もあるのかなというふうに思ひますので、今回台風とかの影響だったらやむない部分があるのですけれども、また早急に使えるようなフォローが大事なのかなと思ひます。

ちなみに、三宅柳田小学校と第三中学校とは、卒業式の時期には工事が間に合うのかなとかいうようなこととかが、多くの地元の皆さんたちが心配してたと思ひますので、これは教育政策課のほうになるのかもしりません。この三宅柳田小学校と第三中学校とがまだ工事が終わっていないというようなことでしたら、ちょっといつごろになるのかだけお聞かせいただけたらなと思ひます。

14番、文化財保護事業です。臨時的任用職員は、この間の明和池遺跡のいろいろな事業でかかわってもらっているというふうなことでお聞きしましたが、そようい専門的な見地の方なのか、ちょっと補助的な仕事をされている方なのか、ちょっとそこらあたり、再度お聞かせいただけたらなというふうに思ひます。

それから、個々の事業は、柳瀬課長もおっしゃられたように、摂津市としては、文化財の登録でいたら、1号、2号ですかね。今の時点では、新たな発掘ということではもうないと思ひます。言われた調査の記録や整理というようなことで仕事になっているのかもしりませんが、そこの活用なり、いわゆるスポットが当たるような場があるのか、そこらあたりもこの際、聞いておきたいというふうに思ひます。

次に、子育て支援課のほうに移ります。質問の15番目、児童扶養手当給付事業の件です。これが11月から隔月、年6回と

というようなことに支給月の変更となっていきますが、当事者にとっては、やっぱり言われるみたいに、生活の組み立てのためにはね、本当だったら毎月ぐらいがいいのかもしれないのですけれども、そこはなかなかそうもならない。年金とかでも大体2か月に一回となっているかと思しますので、そういう状況に改善されるというふうに見ていいと思うんです。

そういった意味では、担当課のほうも、事務量もふえて、ご苦労もあるかもしれませんが、また、条例のところにもかかわってくる部分もありますけれども、このあたりの対応をしっかりと取り組んでいただけたらなというふうに要望しておきます。

16番の子ども医療費助成にかかわっています。これはちょっとこだわるようなんですけれども、食事療養費のこの制度の問題では、やはり本当に困ったときに重い負担になってあらわれるということなので、これまで摂津市で、子ども医療費助成をずっと続けてきて、この中で食事代についても取り組まれてきていた部分がちょっと切り離されて、自己負担が発生しているという状況だというふうに思っているんです。

低所得の、いわゆる非課税世帯は、助成の対象になっているけれども、それ以外は毎食当たりの負担が多くなっている。先日ですね、あるひとり親家庭のお母さんからちょっと相談を受けた際に、お子さん2人、もう高校、大学ぐらいの年齢になるんですけれども、お母さんが頑張って、非課税ラインを超える収入を得れるような、そういうお仕事もされているんですけれども、お子さんのうちの一人が、大病を患って、半年間入院するようなことになったそうです。非課税世帯ではないけれども、なかなか

かその学費なんかも含めて、貯蓄ができるような生活ではない中で、その窓口負担というのが本当に重いと。半年だからおよそ20万円を超えます。医療費の面はひとり親家庭医療費助成で対応できるけれども、食事代でそれだけかかってしまうので、その分を借金せないかなかなというふうな相談で、本人はもう仕方がないから社協の借入れを考えるというふうなことだったんですけれども、そういったケースもやはりあるわけです。

前回、決算委員会の際にですね、私は子ども医療費助成の問題で、低所得の非課税世帯ラインのところでは、制度としては残っているけれども、利用者が全然ないのではということ指摘した部分もあるかというふうに思うんですけれども、それが本当にその利用がなかったのか、また、この制度の問題で、実際支払ったけれども、償還払いまでできずに、そのままになってしまっていないかというふうなこと等々をお聞きした経緯もあったかというふうに思うのですが、課長のほうから、やらないといけない手続があるんだということをおっしゃられましたけれども、より利用できるようにしていただきたいし、所得制限がなければ、もっと手続は簡素で、そこまで課題にはならないというふうに思うので、今後について、考えていただきたいなというふうに要望としておきたいというふうに思います。

17番目です。小学校就学援助事業の点、内容は拡充されているということですので、ぜひ多くの方たちにそういった内容も伝えていただきたいというふうに思いますし、小学校の入学準備金のことについては、ことしからようやくですね、前倒しで、2月には実施されていると思うの

ですけれども、既に学校に行っている方で就学援助を受けている方とは違って、その前段階で申請というようなことだったので、若干漏れている人とかもあるんじゃないのかなっていうふうなことも心配をしています。そこらあたりちょっと制度の周知等、それから、今回どのぐらい小学校入学前の方、申し込みがあったのかというようなことをお聞かせいただけたらというふうに思います。

それともう1点、中学生の部分で、4万7,400円から5万7,400円ということで、準備金としては増額になっているんですけれども、中学生の制服や体操着、柔道着、いろいろとそんなのがあるかと思うんですけれども、大体その中学に上がる際に必要な用品をそろえるのに、この5万7,400円はどうなのか。ちょっとそれもお聞かせいただけたらというふうに思います。

18番目です。学童保育事業の民間委託計画にかかわってです。この点については、答弁の中で部課長のほうから、繰り返し保護者の皆さんの理解が得られるような丁寧な努力を行ってきたということでお答えをいただいています。ただ、それで実際に納得されて、今の時期を迎えているのかといったら、必ずしもそうじゃないということがあるというふうに思うんです。教育委員会のほうにも届いているというふうに思うのですが、議会のほうにもそれぞれの会派の議員を回って、保護者の方たちが緊急申し入れということで、この学童保育の民間委託計画にかかわって、学童保育連絡協議会から声明が出ているので、きょうはちょっとそれも持ってこさせてもらいました。

その中での、やっぱり要点となるのは、

民間委託をしなければ時間延長ができないというのがまず前提として上げられているような中で、やむなく協議の中では仕方がないのかなと思っている保護者が多いんだというふうに、ここには書かれていると思うんです。今、市から出されているその案が、安心、納得できる仕組みというようなことで示されたわけではありませんというようなことも保護者の中からは声としては上げられています。

決して納得合意のもとでの提案ではないんだということはね、ここにはつづられておりますので、こうしたこともちょっと踏まえてですね、再度考え直す必要があるんじゃないかというふうに私は思うんですけれども、その点は、どうでしょうか。再度聞いておきたいというふうに思います。

それとですね、私ども代表質問の中でも言ったかというふうに思うのですが、民間で選定する業者が、今回は学校法人、社会福祉法人に絞っているけれども、それが今は初めだからそういう回答をされていて、今後どうなるかわからないというのが、やっぱり保護者の中には不安材料になってしまっているんじゃないのかということもありますので、サービスの質の担保、ここがちゃんと示されていない中で突っ切っていってしまうのは容認できないということについて、もう一度ちょっとお答えいただきたいというふうに思います。

次にですね、家庭児童相談課のところ、児童虐待防止の体制強化にかかわってです。国の補助金が示されて、その中身についてはおっしゃられた非常勤4人分、またスーパーバイザーの人件費に充てられていくということでもあります。昨今の報道な



どでも言われているような悲しい実態ですね。やっぱりそういうようなことをなくしていくということでの体制強化なわけですが、実際のところ、摂津市内の相談件数であったりとか、対応できる職員体制とか、そういったところにかかわっては、確保できているのかどうか、その点について2回目教えていただけたらというふうに思います。

次に、こども教育課に係る分です。20番目で、民間保育所等入所承諾事業にかかわって、現時点での待機保留数と言われるのが164人というように示されています。最終年度末、4月までにはそのところの調整をまた図っていくというようにお答えいただいておりますが、最終は、今年度の当初よりかは、待機児は減るのかなということがおっしゃられておりますけれども、なかなかゼロには今の時点では難しいのかなということでありました。

この入所決定の手続等々については、昨年はいろいろと混乱があったようにお聞きしておりますけれども、ことしはそれはなく、スムーズにいつているのかな、先ほどの答弁の中では、特にそういったことはありましたけれども、ただやっぱり希望される方の中で、待機になってしまうというふうな状況はあるかと思えます。先ほど来、ほかの委員も言われていたみたいに、保育所は、施設は確保してても、体制上受け入れができないというふうなこともある現状の中から、決算のときも言いました保育士確保というようなことは、すごく大きな課題だと考えています。

その上で、ちょっとその保育士確保に係る部分と、確保した職員が定着するというようなことも大事な問題だというふうに

思うのですが、保育士確保というようなことは今回、補助金もつけて取り組んでいくというふうなことですけれども、今、働いている保育士が定着して働き続けられるような環境整備とかもあわせて取り組みが必要かと思うのですが、ちょっと現場の実態とかでわかることがあれば、教えていただけたらと思います。

21番、子ども・子育て支援事業にかかわってです。現行計画は、この平成31年度までだから、平成32年度からの新しい計画についてはもう何としてもつくっていかないといけないんだというふうな感じの答弁だったのかなというふうに受けとめました。そうだとしたら、なかなか厳しい時期に大きな制度変更があるんだなということで、国も何を考えているんだろうということをおっしゃる感じを感じたりもしています。

ただ、実際のその子ども、子育てする親たちに見たら、そこところはそんなに関係なくて、今持っているその願いに応じてほしいというように、アンケートにもしたためてこられたんだろうというふうに思えますから、そこらあたりについては、しっかり受けとめて、計画の中に生かしていただきたいというふうに思えます。この点、ご苦勞あろうかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

22番の公立幼稚園の問題についてです。幼稚園の始まりのこと、もともと民間が発祥というふうなことでおっしゃられましたけれども、その中で公立園の役割というふうなことを今後どう考えていくのかということが課題だというふうにおっしゃられました。この公立幼稚園、こども園のことなんかも含めて、子ども・子育て支援事業計画の議論の中で、今後の方向

性を出していくのか。またちょっと別の場、子ども・子育て会議とかというようなことでテーマになっているのか。現状と課題をお教えいただけたらというふうに思います。

以前、通園服の関係、通園バスのこと、見直しなんかも課題になっているとかいうようなことがあったかと思いますが、そこらあわせて、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

最後、23番目の無償化に入っていく中での保育所の給食費、本人負担がどうなっていくのかということで、課長のほうからは、制度の面からしたら、今の時点では、主食費は実費負担、それから副食にかかわっては、無料になっているんだけど、給食費は実費負担というようなこと、大枠の考え、国の今の方針では、そのところは全部実費負担ということになるから、負担がふえる人はそのままだったら、出てくるんだということですよ。ただ、それをそうならないような仕組みについては考えている途中というようなことやったというふうに思います。

10月の実施までには、方向性も出て、結論も出ていくんだらうと思うんですけども、仮に国がそのところで、手当できない、やっぱり負担だみたいなことになったら、市としては、どんな対応をとるのだらうということが気になります。その点からしたら、特にその低所得層のところにしわ寄せがいくようなことにはならないように、ここはしっかりと手を打っていただきたいなということで、これはもう要望として、以上、2回目の質問としたいと思います。

○安藤薫委員長 それでは、答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、弘委員からの2回目の質疑にお答えいたします。

まず、摂津小学校の体育館に係りますエアコンの質疑でございます。エアコン設置で申しますと、平成31年度に小学校、中学校15校の特別教室への設置ということで、今回、予算計上させていただいております。もちろん我々としていたしましては、夏場も含めまして、体育館には避難所としての機能もございますので、次の大きな課題であるとは認識しておりますが、多額の財源を要するというのもございますので、今後、教育事業全体の中で優先順位を見定めながら考えていかないとはいけないとは思っております。

今、委員のほうからおっしゃっていただいております、そのエアコンを仮に、体育館に設置した場合の熱効率等の問題でございます。今回の体育館の改修工事については、外壁改修であったり、屋上防水を中心とした設計をさせていただくんですけども、今後のそのような体育館へのエアコン設置も、将来的なことも見据えながら、どのようなことが可能か、そこは考えてまいりたいと思っております。

近隣の、例えば箕面市が体育館へのエアコン設置を既に進めておられます。先日も、報道で箕面市の事例が載っております、箕面市が工夫されている一例といたしまして、空調効率を上げるために、エアコンから出た冷気や暖気を、金属板で集めて、あと強力な送風機で下方へ送る仕組みを取り入れたことで、効率性がアップしているというような事例もございますので、我々はそのような先進事例も研究しながら、今後考えてまいりたいと思っております。

続きまして、小学校給食事業に係る質疑でございます。今後の直営校について、何校維持することを考えているのかといった内容の質疑でございますけれども、現在、市全体の行革の方針の中で技能労務職の退職不補充という考え方がございます。調理員も今後、退職者がふえてまいります。我々といたしましては、今、具体的に最終委託をどこまで進めるのか、直営校を何校残すのかといった具体的な数字は持ち合わせておりませんが、直営がこれまで築き上げてきた給食に関するノウハウの継承であったり、また、災害時の対応等も含めまして、今後の退職者の推移も見据えながら、考えてまいりたいと思っております。

あと中学校給食事業に係ります質疑でございます。先ほど調査委託料を予算計上させていただいて、今後の中長期的な考え方、あり方について考えていくという内容のご説明のほうをさせていただいております。

一方で、市の方針については、どうなのかといった内容の質疑でございますけれども、我々といたしましては、現在のデリバリー方式選択制も含めまして、他の実施方式について、いろいろと調査、分析をさせていただいて、中長期的なあり方を考えていくに当たっての基礎資料をまずつくる必要があると考えております。その資料をもとに、例えば、教育委員会の中で議論も行いながら、あり方を考えていく。市の方針につきましては、これは首長部局に関することでございますので、具体的には、答弁をいたしかねますけれども、将来的には、例えば総合教育会議の場で議論が求められるのかなというふうには考えております。

最後に、第三中学校、三宅柳田小学校の体育館改修工事に係る内容の質疑でございます。昨年9月の台風による屋上の、屋根に大きな損傷被害が生じておりまして、その後、工事のほう、鋭意進めていただいております。今週、卒業式が第三中学校では3月14日、また三宅柳田小学校におきましては、来週3月18日に実施される予定でございます。

体育館の内部につきましては、床の張りかえ工事等も完了しておりますので、卒業式での使用は可能であるというふうに考えております。ただ、工事につきましては、最終的には年度内まで少しかかる予定となっておりますので、外部の足場は残ってくるんですけども、体育館内部の使用については、問題がないものと考えております。

なお、もう一校、鳥飼西小学校につきましては、床の損傷がその2校に比べまして、少なかったということもございましたので、2月中に工事が完了しております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大崎参事。

○大崎学校教育課参事 教員の多忙化解消、また学校への講師等の未配置の状況についての2回目の質疑にお答え申し上げます。

教員の時間外勤務の状況は、看過できない状況にあると認識はしております。勤務時間の実態を把握し、長時間勤務となっております要因を明らかにしながら、業務の見直し、また負担軽減ということを教育委員会事務局内にとどまらず、学校の意見もお聞きしながら、これからも進めてまいりたい所存でございます。教員の心身の健康を守り、子どもと向き合う時間の確保に一層努めてまいります。

また、今年度、必要な期間に対しまして、2週間以上講師が配置できなかった件数は、現在の時点で、合計9件ございました。

そのような状況への対応というところでは、例えば、小学校の場合では、小学校の免許をお持ちでなくとも、例えば中学校の数学をお持ちの方に小学校で算数の教科を受け持っていただくなど、管理職と調整を図りつつ、さまざまな受け持ち教科の可能性も広げながら、講師を探すということも行っていました。

また、府や市へ講師登録をされている方への連絡、市に過去に面接に来られた方への再度のご連絡を差し上げたり、ハローワークや教員免許を取得できる大学等への求人広告の依頼をしたりしております。

また、大阪府内や近隣市府県の教職員人事課への状況の聞き取りや講師の照会を受けたりを行っているところですが、なかなか配置に至らず、今年度は、先ほど申し上げた件数になっている状況でございます。

また、現在、次年度に向けましても、講師の配置を進めております。来年度の学級数が未確定な状況もございますが、新しく大学を卒業される方、また、他市等での講師の経験をされた方などにも連絡をとり、面接を進め、来年度摂津市で講師をしていただく方の配置に努めているところでございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 続きまして、学力調査等実施時間にかかり、見直しについての質疑について、ご答弁申し上げます。

学力調査等の時数については、実施教科でカウントするように学校に指導しております。また、全体の授業実数に関しては、各校に行事との見直しをあわせて行うよ

うにと指導しております。

学力調査につきましては、授業改善を中心とした学力向上の取り組みに活用しているものでして、このテストが示す学力というものはその一面的なものがあるとは認識しておりますが、学校の子どもたちの課題を見据えて、また子どもたちの学力を高めていくためには、必要なものと考えておりました、大切にしていきたいと考えております。

続いて、魅力ある学校づくり事業の補助金の内容についてですが、平成30年度は、例えば、研修会の講師の謝礼であったりとか、各校で使う印刷費、消耗品費としておりました。例えば第五中学校区では、価値語運動を行っていて、子どもの頑張っている様子等を写真で撮って、それを大きく掲示しておりますので、そのためのインク代とか、そういうもので活用しております。

また、次年度、何を広めていくのかという内容についてですが、こちらについては、魅力ある学校づくりについては、普段子どもたちが頑張っている様子を認めていく、その認める方法とかをまた広めていきたいと。例えば、先進校の視察では、例えば、至るところで、子どもたちの作品等に認める、温かい言葉を添えて、それをまた色鮮やかに大きく掲示されておりました、そういった方法や考え方、そういったものを各学校に広めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、副読本にかかわって、放射線の副読本の配付に係る内容について、学校教育課のほうからご答弁申し上げます。

こちらの資料につきましては、内容について事務局内でも協議をしまして、また、近隣他市や三島地区の課長会でも状況等を確認しました。内容については、改訂も

されてきておりまして、人権上配慮が行われているものだと判断いたしました。

今年度のこの副読本については、文部科学省より各学校に直接配布されているものとなっております。各学校には、人権面で十分配慮して活用するようにと指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 特別支援教育推進事業に係ります質疑にご答弁申し上げます。

委員がご指摘のように、個々に対応することが必要ということで、個に応じた支援指導をしていくことが大事かというふうに捉えているところです。引き継ぎも含めまして、そういう意味では、個別の教育支援計画をきちんと作成することが大事であるというふうに考えており、そのような指導をしているところでございます。

特別支援教育ということですので、教育の中身はその個別の教育支援計画から何を身につけていくことが大事なのかという、個の状況に応じて優先順位をつけながら、特別の教育課程を組み、実施をしているところでございます。その教育活動に伴いまして、生活介助等が必要な場合は支援員を配置するというような状況であるということ。

それから、放課後等デイサービスのサービスを使っているお子さんに関しては、その関係機関ときちんと連携をとりながら、うまく引き継ぎを行うことなどを指導しているところでございます。

支援員に関しましては、なかなかこれまで在籍の児童生徒数が増えていることから、人を増やしているような状況がございまして、そういうことから、なかな

か人員の確保は、ご指摘のとおり、難しい面もございしますが、任用の制度については、現在どういう形がいろいろ考えられるのかということも含めまして、今、研究をしながら再構築できることはないのかということを考えているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、文化財に関する2回目の質疑にご答弁させていただきます。

まず、臨時的任用職員につきましては、これは文化財の専門的職員ではなく、あくまで正職員の補助的業務ということで補助的な任用となっております。

続きまして、出土遺物等の活用につきましてですが、本市の明和池遺跡からは、摂津市指定文化財第1号、明和池遺跡出土土馬を初めとして、多数のさまざまな、摂津市では今まで出土しなかったようなものが出土しております。これらにつきましては、単に保存するのではなく、それらを市民の方に見ていただきまして、摂津市の歴史を認識していただきまして、郷土愛を育むことに活用させていただきたいというふうに考えておりまして、これまでもさまざまなイベントや講座、講演会等で利用させていただいて、展示等をさせていただいております。

一例を挙げさせていただきますが、現在、毎年一回、大阪府全域で生涯学習広域講座というのが行われておりまして、各市でそれぞれ特色のある講座を実施しております。これにおきまして、摂津市におきましては、本市職員が講師として明和池遺跡の出土の発掘状況の報告を行いますとともに、発掘された遺物、土器等の展示を行っております。

また、市内の歴史市民活動団体3団体と摂津市とで共同開催ということで、コミュニティプラザのロビーを利用して、展示会等をさせていただいております。そちらのほうにもその出土土器の展示等をさせていただいております。それ以外にもさまざまな講座等で展示を行っております。市民の方の目に触れるよう、活用させていただいております。

今後も市民の方に広く周知できますよう、さまざまな場面で展示会等を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、延長保育における安全確保の件でございます。延長保育を利用される方にはですね、保護者のお迎えをお願いするという形で今、保護者の方に説明をさせていただいているところでございます。

次に、就学援助の件でございます。周知と現状の申し込み等であったかと思えます。周知につきましては、まず、今年度9月に就学児健診等の案内の中に個別で通知のほうをさせていただいております。その後、11月に広報のほうに掲載もさせていただきまして、1月には、就学通知の案内の中でこれもまた個別で通知のほうをさせていただいております。

申請数がですね、178人ありまして、現在、認定しておるのが148名ということで、今回ですね、小学校1年生になられる人数と、これまでの就学援助率から見ますと、ほぼ近い数字になっているのかなというふうに考えておるところでございます。

それと、中学生の入学準備金の支給額に

ついての妥当性というところでございます。中学生につきましては、およそなんですけれども、制服代としまして、大体男子で3万5,000円、男女共通のポロシャツとしまして、大体5,000円、それと体操服等で1万円、それと、あと名札、生徒手帳等、上履き等で、大体4,000円程度というふうに認識しております。それらで行きますと大体5万5,000円から5万7,000円前後かなというふうに考えておりますので、今回の支給額につきましても、ほぼ合計カバーできている金額ではないかなというふうに認識しておるところでございます。

それと学童の件でございます。これまでも、いろいろと保護者のほうと話し合いの場を持たせていただいて、丁寧に説明のほうをさせていただきました。民間委託に当たりまして、我々も直営の中で、クラス数の多い所から少ない所への応援体制であるとか、いろいろと検討もした中ですが、やはり、現状の指導員の勤務状況でありますとか、今後の1クラス40人体制となる中での指導員の充足数、今後の指導員の退職の見込み等をいろいろ考えた中で、一部、民に委託することによって、民間のほうで機動的また柔軟的な勤務条件、勤務態勢のとれる事業所に委託することで、全ての学童保育室で延長保育が可能になると判断して、現在、進めさせていただいているところでございます。

もう一つですね、業者選定について、今回につきましては、社会福祉法人、また学校法人というところで絞らせていただいているところでございます。さきの答弁等でもあったかと思うんですけども、今後、これから保育のニーズというものが、どういうふうに変化していくか、我々の仕様書

等にそのニーズを反映したときに、どういう業者が最適になってくるのか、社会状況であるとか、いろいろなことを判断していかないとけないというふうに考えております。まず今回、一部委託することによっての検証も必要になってくるかと思えますし、基本的には社会福祉法人、学校法人で進めていく方向ではありますが、今後、市場ニーズ等も考えた中で、やはり業者の選択肢というものは広がっていくものであるというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 児童虐待についての本市の件数及び体制についての質疑にお答えいたします。

まず、件数でございますけれども、市とそれから子ども家庭センター、児童相談所で取り扱った本市内の事例は、平成28年度で412件、平成29年度で438件ございました。

市町村の人口規模と虐待の取り扱い件数とから、自治体に配置するべき虐待にかかわる関係課としての必要な職員数を国が基準として示しておりますけれども、平成30年度の本市でこれに当てはめてみますと、必要数が8人というふうになっておりまして、これに対して家庭児童相談課のみで9人配置しておりまして、この基準については満たしておる現状でございます。

今後とも、関係各課とも連携しながら未然防止、早期発見、的確な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかります質疑にお答えいたし

ます。

まず一つ目、保育士の確保に関連して、保育士が定着する環境づくりについての質疑でございます。民間施設のほうでも、保育士の働く環境に配慮しながら、しっかりと保育のほうを実施されております。特に現在、民間の施設から困り事などの相談というのは受けていない状況でございますけれども、そのような相談があった場合には、また対応していきたいというふうに考えております。

また、本市も大阪府と連携して、指導監査のほうも行っております。人員がきちんと配置できているかということもしっかりと見ていきたいというふうに考えております。

もう一つ、公立幼稚園の運営についてでございます。

その現状と課題ということでございまして、幼稚園のニーズが減少しており、これは保護者のニーズが変化しているということですが、その中でも、保育の内容としては、一定の集団が必要であるということも考えております。

公立の施設としても、やはり効率的な運営というのも大事であるというふうに考えております。

このような現状と課題がある中で、昨年度、子ども・子育て会議から、就学前施設のあり方の意見書というのもいただいております。

この意見書をもとに、今後の就学前施設のこののを検討しまして、また、議会のほうにもお示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

そうしましたら、3回目になりますが続けます。

最初に体育館の件ですね。今後、エアコンの設置のほうも課題になってくるところから、どうせ工事を入れるんだったら、そこにプラスになるようにやって、二度手間、三度手間みたいなことが極力省けるように、ぜひ、しっかりと考えて、取り組んでいただけたらなというふうに思います。

また、市内の他の学校についても傷んだ体育館の修繕を、緊急にこれは台風の関係でとり行っていただいたというようなことでありますけれども、今後も順次改善を期待するものです。よろしくをお願いします。

次に、小学校の給食調理の関係で、この先の事については、まだちょっと見通せないということの答えだったのかなというふうに思います。そんな中でも、これまでのやってきた実績、今、働いている調理員のモチベーションなんかも含めて、方向性というようなことを、今、考えていっていかれるのかなというふうに思います。ただ、行革で考えているみたいな退職者不補充がずっと続くんだったら、もう直営でなくなってしまうかなという、そういう心配もやっぱり持っていますので、担当している所管で、再度必要なものについては考えていってほしいというふうに、この点についても強く要望しておきたいというふうに思います。

次に、中学校給食にかかわってです。先ほどの答えでは、所管の担当だけではなかなか結論を出せるものではないというような答えだったのかなというふうにも受けとめましたけれども、やっぱり、今、期待されているのは、現状を打破していくような、ある意味担当の意気込みということ

だというふうにも思っております。中学校給食、全員が食べられる自校調理ということ、うちの会派からも常々要望としては、言ってきていることでもありますので、ぜひとも実現していく方向で、この年度の調査も行っていっていただきたいというふうに思います。あと、いろいろ繰り返しの事になりますので、ちょっと差し控えますが、その点については、よろしく願いしておきます。

次に、教職員の、教員の多忙化の関係です。なかなかハードな仕事をやられているというようなことが、社会的にも随分と取り上げられて、働き方改革というようなことの中でも職員の問題というのが、すごくクローズアップされているというふうに思います。そういう中で、担当のほうでも頑張っておられるんだろうとは感じますが、やはり抜本的には、大阪府とかに対して、教職員の配置、また、待遇の改善、そんなことも含めた働きかけが必要なのかなというように、ちょっと議論する中では強く持っているところです。そんな中でも、年度の初めから教員でなくて講師に頼らざるを得ないという、そういう現状があるということも、先ほどの答弁の中ではあったのかというふうにも受けとめましたので、そこをやっぱり改善していかないといけないのかなということです。残業をなくしていくためのいろいろな工夫も、もちろん大事だというふうに思うのですが、そこは私たちもいろんな関係機関に対して働きかけていくのとあわせて、やっぱり現場から、また、教育長なり教育委員会なりのほうから、教員確保のところは頑張っていたいただきたいところです。子どもの学校生活、教育の中身にかかわってくる、本当にそういう問題だし、重々皆さんもわか



っておられて、私が言うところのことじゃないのかもしれないですけども、この点については強く要望しておきたいというふうに思います。

それから、あわせて授業日数の確保の点でも、いろんな課題がたくさんあって、そんな中でやっぱりどこを削っていいのかということも考えておられるかというふうには思います。チャレンジテストの問題など、本当にやるべきかと疑問に思うようなことを続けているということも、見直しの必要があるのかなというふうに考えていますし、この点については、引き続き取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次に、魅力ある学校づくり事業の問題で、実践している取り組みをよその学校にも広めるというようなことなのかなと思うんですが、その内容について、いろいろ個人の感性の部分もあって、いい実践というふうに聞いているけども、その評価の基準がどこなのかなと感じている部分があります。一度やっぱり、そういう中身についても、私自身ももうちょっと勉強していきたいというふうにも思いますし、また、ことあるごとに、議論もできたらというふうに思います。予定については結構です。

7番目の副読本の事ですが、やっぱり学校の中で活用していくのが、何かにつけ国から押しつけられているようなことが多いなと感じていて、去年、耳にした放射線副読本の事なんかでも、これも学校現場で本当に活用の仕方について、迷ってしまうような中身だというふうに私は感じました。学校の中でも、また、教職員同士で議論していくような、そういった場ももっていただきたいというふうには思います。この点も要望としておきます。

次に、支援教育にかかわってです。特別支援教育の体制、必ずしも十分なのかどうなのかということについては、その都度その都度、ほかの教職員も含めて、やっぱり学校現場の課題としてはあるというふうにも思っています。また、支援学校のほうも、摂津市の場合は摂津支援学校ですかね、また、肢体不自由の皆さんだったら茨木支援学校とか、そういった所にも行かれているのかなというふうに思うんですけども、そこも詰め込みで、なかなか対応が大変とかいうふうに耳にしております。そんな中でも、支援が必要なそういった子どもたちの可能性を支えていく体制というようなことで、各小・中学校の支援教室の中で頑張っておられるかというふうに思いますので、この点についても実態はわかりました。また、引き続き努力のほうをよろしくお願いします。

次に、生涯学習にかかわって、明和池遺跡、文化財の活用についてですね。これも課長も言われているみたいに保護するのが目的ではなく、やっぱりそれを活用して、みんなに知ってもらおうということでないで値打ちが薄れるのかなと思います。以前は、これを展示できないのかなみたいな声がありました。今ちょうど健都のまちびらきで、岸辺かいわいが大分にぎやかになってきて、摂津市のほうは、これからイノベーションパークということでの企業誘致となってくるんだろうと思います。マンションの入居なんかが始まって、あの一帯が変わってくる中で、そこにこれがあったんだということなんかが、やっぱり新しくよそから摂津市に来られる方なんかなにもアピールするようなことも要るのかなというふうに思っています。どんなことができるのかと

というようなことは、また考えていっていただきたいので、これについても要望としておきます。

次に、就学援助の点ですね。新入学の準備金の増額については、大体自治体によりやく合うようになってきたのかというようなことでは喜ばしいことやというふうに思います。これまで担当の方も前倒し支給というようなことについては、頑張っただらというふうにも思いますし、以前やったら入学してから申請して、支給されるのが4か月後だったときと比べると、就学援助のあり方からしても、大分改善されてきたということで受けとめました。また、周知のほうも努力されているというようなことなので、ただ、申請漏れみたいなことであったりする分については、柔軟な対応のほうも要望しておきたいと思います。

次に、学童保育ですね。担当としても、これまで努力をされて、今の現状になっているということは、保護者の皆さんも受けとめておられるんやろうと思うんですけども、だからといって納得しているのかどうか、やっぱりネックやと思うんです。将来にわたって安心できるような、そういう体制を保障してほしいというようなことが根っこにあるんだらうと思うんですね。例えば同じ子育て支援の担当の中で、市立の児童センターの運営は指定管理でやられているじゃないですか。そこは社会福祉事業団から今は摂津宥和会に名前が変わりましたがけれども、ずっと継続して、そこに運営を委託してやっているわけです。市がもともとつくり上げてきた外郭団体で、そここのところに民間委託だけれども、ずっと委託してきているということがあると思うんですね。一方で、学童保育事業は、例えば、今は社会福祉法人や学校法人

や市内で活躍していただいているところに委託をするんだけど、それが将来にわたっては担保されないよということを今の時点で言っている点については、理解しづらいんじゃないのかなというようなことをどうしても思わざるを得ません。学童っていったら、単に短時間放課後に子どもを預かるってというような、そういうことではない。子どものいわゆる生活の場だというふうにも私は思いますし、第二の我が家というか、そういう位置づけということを保護者の皆さんも子どもたちも思っているんじゃないのかなというふうに思います。そういった点では、将来、いろんな形態の企業なり事業者なり参入できるような枠組みとしていいのか。実際に、もう既に関東のほうでは、学童保育事業が市場開放されていってるみたいな、そういうことも聞かれるじゃないですか。いろんな事業の継続性であったり、指導員も、事業者も含め、いつ入れかわるか、今回は委託が3年となれば、3年したら次の事業者に変わってしまうようなこともあり得るので、安心して理解が得られるものじゃないと思うので、最後まで考え直していただきたいということを思います。今の提案の中で、この予算の債務負担行為を含めて、了解することはできないというふうに指摘しておきたいと思います。

次に、虐待防止にかかわってです。市の体制に力を入れて、家庭児童相談課というふうにつくったんだということです。この問題は、本当にいろいろなケースで起こり得る事件に対応していくということですから、本当に体制面についても拡充してもらいたいし、また、国が定めているプランだけでない市の実態、市民の子どもたちの実態、家庭の実態、そういったもの

を丸ごと受けとめるという、本当に大変な事業だというふうにも思いますので、ちょっとまた引き続いて頑張っていたきたいなと思います。

子ども教育課の部分で、保育所の関係です。ここもやっぱり受け入れの態勢も問題で、先ほどもお答えいただきました市内の社会福祉法人が行っている、また、今はNPO法人や小規模の事業所なんかも含めて、いろんなところで保育事業を保護者のニーズを受けとめてやっていただいているということの中で、やっぱり質の担保をしていくには、市のほうの責任、監査も含めて、現場もつかんでいくということですね。民間委託だけじゃなくて民営化も含めて、事業者がやっていっている中であって、その中身をチェックをしていくというようなことの意味合いは大きいというふうに思っております。ただ、その中で、今、幼児教育・保育の無償化が、どつとことしの秋以降来るかもしれないという関係でいったら、今の市の担当の部署の体制だけで大丈夫なのか。やっぱり先ほども申し上げました質を担保していくには、子育て支援センターのような中核になる市の施設とか、また、民間でも拠点になっている施設とか、そんな所の協力なんかが重要なんだろうというふうにも思っております。保育施設の関係では、あってはならないんだけれども、これまでも無認可の施設だったり、いろんな所で子どもの亡くなる事故も含めて、あつたりしていますから、摂津市では絶対そんなことを起こさない安心して利用できる、子育てを任せられる体制をつくり、制度が変わるから仕方がないとか、そんなことにはならないようにだけ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから最後、幼稚園やこども園の事に

ついてですね。就学前教育のこれからの方向性というようなことで議論をしているんだということをお聞きをいたしました。もちろん議論して、そこで方向性を出していくということなんですけれども、今の幼稚園やこども園の視線ですね、現場の声とか、保護者の声とか、そういったこともしっかりとくんでいただいて、計画や方針をつくっていただけたらということ、全て要望にしておきますけれども、私の質問は終わらせていただきます。

○安藤薫委員長 本日の委員会は、この程度にとどめて散会をいたします。

(午後4時50分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 安藤 薫

文教上下水道常任委員 檜村 一臣

